決算特別委員会 総務政策分科会 記録 開会年月日 令和6年9月27日 開会時刻 午前9時59分 閉会時刻 午後3時07分 ◎辻 孝記 ○川口 浩 鈴木豊司 岡田善行 西山則夫 浜口和久 出席委員名 藤原清史 議長 なし 欠席委員名 鈴木豊司 岡田善行 署名者 担当書記 中谷圭佑 令和5年度決算認定について (総務政策分科会関係 議案第87号 分) 審査案件 市長 副市長 ほか関係参与 説 明 員

審査経過

辻会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に鈴木委員、岡田委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第87号 令和5年度決算認定について」中、総務政策分科会関係分を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、付託案件全ての審査を終わり、会長報告文については正副会長に一任することを決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎辻孝記会長

ただいまから決算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、会長において、鈴木委員、岡田委員の御両名を指名いたします。 審査の進め方につきましては、会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、本日9月27日金曜日、9月30日月曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査につきましては、議案第87号の歳入から審査を行い、審査終了後、賛否を 問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば、委員 から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の審査終了後に自由討議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様にお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和5年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、 発言していただきますようお願いいたします。

発言の際は、ページ番号、事業名等を言っていただきますようお願いいたします。

また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、 他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、事業の内容確認は避けていただき、 要領よく願います。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭にお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めていきたいと思いますので、よろしくお願いを 申し上げます。委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第87号 令和5年度決算認定について」中、当分科会関係分を御審査願うことといたします。

事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の34ページをお開きください。

それでは、款1市税を款一括で御審査願います。

市税は34ページから37ページです。

【款1市税】

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。 鈴木委員。

○鈴木豊司委員

おはようございます。よろしくお願いします。

始めに、令和 5 年度の市税の収納率でございますが、事務の概要書 184 ページに記載のとおり、現年度分が 99.6%で前年度対比 0.1% 増。それから、繰越し分におきましても 0.1%の増で 32.2%、全体では 0.3% 増加しまして 98.6% となっております。その中でも、現年度分におけます 99.6% につきましては、県下ナンバーワンということでお聞かせいただいておりまして、非常に高く評価をさせていただくところでございます。その上で、不納欠損額及び収入未済額についてお尋ねをさせていただきたいと思います。まず、不納欠損額でございますが、今年度 2,496 万 4,810 円で、前年度決算額 4,635 万 558 円の 50%程度、2,138 万 2,748 円減の決算となっております。これまた評価をすべきであるというふうに思うんですが、この減少した要因と、今年度の不納欠損額について、どのように評価をなされておるのかお聞かせいただきたいと思います。

◎辻孝記会長

収納推進課副参事。

●井上収納推進課副参事

不納欠損額についてですが、令和4年度は、前年度の令和4年度は100万円を超える高額案件は3件ございまして、その合計額が約3,000万円であったところ、令和5年度につきましては100万円を超える高額案件は同じく3件であったんですが、金額の合計額は約

1,280 万円でございました。また、1件当たりの欠損金額で1,000 万円を超えるものが、令和4年度は1件ございましたが、令和5年度はございませんでした。さらに総件数も令和5年度は355件で、前年度の375件に比べて20件減少しております。これらの大口案件の減少、件数自体の減少が減額となった主な要因と考えており、徹底した財産調査及び積極的な滞納処分の執行により、件数及び欠損金額の減少ができたものと考えております。以上です。

◎辻孝記会長鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。収納率が向上しまして、この不納欠損額及び次にお伺いいたします収入未済額が減少するということにつきましては、税負担の公平性の観点から大変喜ばしいことであるのかなというふうに思っております。この不納欠損額に対します今後のお考えがあれば、お聞かせをいただけないでしょうか。

◎辻孝記会長

収納推進課副参事。

●井上収納推進課副参事

不納欠損処分につきましては、徴収の権利を消滅させるものであり、税負担の公平性の 観点から、安易な不納欠損処分を行わないように収納努力を続けてまいります。また、不 納欠損額の減少に向けましては、可能な限り収納につながる滞納整理に取り組み、精度の 高い調査分析を行い、法律に基づき、適正かつ厳正に処理を進めることで、不納欠損額の 減少に努めてまいります。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

次に、収入未済額につきましてお尋ねをさせていただきたいと思います。今年度の収入 未済額につきましては2億970万1,805円で、前年度と比較いたしますと2,763万2,377 円減少をしたということは評価をさせていただきたいと思います。これを、税目別で見て みますと、固定資産税、軽自動車税、都市計画税につきましては、軒並み減少しておるん ですが、市民税にありましては、個人市民税、法人市民税ともに、金額的には僅かだと思 うんですが、増加している状況にございます。これらの状況をどのように分析をされてい るのか、その点をお聞かせいただけないですか。

◎辻孝記会長

収納推進課副参事。

●井上収納推進課副参事

個人市民税につきましては、収納率が現年、繰越し合わせて 98.8%で、前年度対比 0.1%の減であり、調定額自体の増加も相まって収入未済額が増加となりました。法人市民税につきましては、現年、繰越し合わせて 98.6%で、前年度対比 0.3%の増でありましたが、調定額の増加額が大きく、結果的に収入未済額が微増となりました。他の税目につきましては、調定額の増加があるものの、収納率を増加維持できたことから、収入未済額を減少することができました。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今年度、収入未済額が減少したと言えども、2億1,000万円と大変大きな金額になっております。これからもさらなる努力も必要かと思うんですが、この収入未済額を減らすための対策というんですか、その辺は何か考えておみえであれば御披露いただきたいと思います。

◎辻孝記会長

収納推進課副参事。

●井上収納推進課副参事

年々、整理を進めてきまして減少してきたものの、依然として高額であることは認識しております。引き続き財産調査を強化し、資力があっても納付意思がない方には催告等行い、それでも御納付いただけない場合は滞納処分を執行して、収入未済額の圧縮に努めてまいります。特に現年度の滞納分については、早期の滞納整理を心がけ、スピード感を持って対処することで、滞納繰越しの発生を抑制し、収入未済の削減に取り組み、税負担の公平性及び市の安定した財源の確保に努めてまいります。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。 浜口委員。

○浜口和久委員

おはようございます。先ほど鈴木委員のほうから御質問がありまして、私も市税の収納率、そういったものが非常に高いというふうなことで、努力の当局の御努力が伺えることと思っております。大変評価をさせていただきたいと思います。そして、不納欠損、収入未済額につきましては、鈴木委員のほうからるる御質問がございましたので、かぶらないような形で質問させていただきます。

成果表の185ページに記載されております市税の収納区分の収納状況を見させていただ

きまして、金融機関の窓口での支払いが多いということでございます。58%ぐらいあるんですか。近年コンビニやスマホ収納など様々な方法に取り組んできていただいておりまして、クレジットカードによる収納も令和5年度から新しく取り入れられたということでございまして、また、デジタル化が加速している近年の方向性について、金融窓口の減少が気になるところで、これにより収納区分は以前に比べてどのような変化が見て取れるでしょうか。当局のお考えを聞かせてください。

◎辻孝記会長

収納推進課長。

●世古口収納推進課長

ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。市税の納付区分につきましては、委員仰せのとおり、銀行の支店の統合などにより、窓口自体の減少もあり、金融機関での納付は減少傾向になると見ております。また、スマートフォン決済アプリやクレジットカードによる納付につきましては、国によるキャッシュレス決済の推進がされてきておることもあり、こちらは身近な支払手段となりつつあることから、増加傾向になっていくことと見込んでおります。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。窓口は減っていく。キャッシュレス決済が増えていく予想であるという ことでございますが、それについての対策、どのようにお考えかお答えください。

◎计孝記会長

収納推進課長。

●世古口収納推進課長

対策といたしましては、収納推進課としましては、以前から口座振替による納付を推進してきております。うっかり忘れの防止だけでなく、納期内納付や納付書督促状の削減効果も期待できる納付方法でございます。これを引き続き推進していきたいと考えております。また、今後も新たな収納チャンネルにつきましては調査研究を進め、納付環境の拡充に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。収納推進室大変だと思いますが、頑張っていた

だきますようよろしくお願いをいたします。

ここで一点だけ、自治体情報システムの共通化対応ということで、税関連等の標準化基準に適合する基幹業務システム、これはデジタル推進課で総合管理をしていただいていると思うんですが、これの収納推進課の5年度の進捗率はどのようになっていますでしょうか。

◎辻孝記会長

収納推進課長。

●世古口収納推進課長

収納推進課としまして、令和5年度につきましては、現行のシステムと標準準拠システムとの機能、あとは業務フローについて比較分析を行っております。また、ここで明らかになった各システムと機能の差異につきまして対応策を検討しておるところでございます。 今後もシステムの円滑な移行について取り組んでまいります。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、款1市税の審査を終わります。

次に、款2地方譲与税を御審査願います。

当分科会の所管は、36ページの項1地方揮発油譲与税及び38ページの項2自動車重量 譲与税となります。

【款2地方譲与税】《項1地方揮発油譲与税》《項2自動車重量譲与税》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款 2 地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、38ページの款3利子割交付金を款一括で御審査願います。

【款3利子割交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款3利子割交付金の審査を終わります。 次に、款4配当割交付金を款一括で御審査願います。

【款4配当割交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款4配当割交付金の審査を終わります。 次に、款5株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

【款5株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

発言もないようでありますので、款 5 株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。 次に、款 6 法人事業税交付金を款一括で御審査願います。

【款6法人事業税交付金】

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。 鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この法人事業税交付金につきましては、法人事業税を財源にいたしまして、たしか従業員数に応じまして、県のほうから交付されるというもので、令和2年度に創設をされております。で、創設年度は1億円少々であったものが、今年度3億4,271万4,000円と年々増加をしてきております。その増加の要因でございますが、企業の業績のほうが好調なのか、また、従業員数が年々増加しているのか、その辺、この交付金の増加の要因をどのように捉えられておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

◎辻孝記会長

財政課長。

●太田財政課長

お答えをいたします。まず、法人事業税交付金ですけれども、先ほど委員がおっしゃられたとおり、令和2年度から創設されたということになっております。こちらに関しましては、2年度からの創設という中で、2年度、3年度、4年度、5年度と、それぞれ、交付基準が異なっておるということで、増加したというような状況になっております。以上でございます。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

申し訳ないです。その交付基準というのは、簡単にどのような形で変化してきてるのか、 それだけ説明してください。

◎辻孝記会長

財政課長。

●太田財政課長

令和2年度におきましては、まず総額、こちらの交付金に関しましては、県のほうでこの法人事業税を納めていただいて、それの7.7%が各市町に配分されるということにはなっておるんですが、まず令和2年度のみ3.4%というところの配分ということで、令和2年度は少なくなっております。かつ、令和2年度はこの按分の方式に関しまして、それぞれの市町の法人税割額、これの100%を基礎として交付がされております。令和3年度に関しましては、法人税割額で3分の2、従業者数で3分の1、令和4年度が法人税割額で3分の1、従業者数で3分の2、令和5年度は従業者数というようになっておりまして、伊勢市にとりましては、この従業者数の割合が多くなるほど多くいただけると、そういったような状況になっております。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、款6法人事業税交付金の審査を終わります。 次に、款7地方消費税交付金を款一括で御審査願います。 地方消費税交付金は38ページから41ページです。

【款7地方消費税交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款7地方消費税交付金の審査を終わります。 次に、40ページの款8ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

【款8ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款8ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。 次に、款9自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。

【款9自動車取得税交付金】 発言なし

◎计孝記会長

御発言もないようでありますので、款9自動車取得税交付金の審査を終わります。 次に、款10環境性能割交付金を款一括で御審査願います。

【款 10 環境性能割交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款 10 環境性能割交付金の審査を終わります。 次に、款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

【款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査 を終わります。

次に、款 12 地方特例交付金を款一括で御審査願います。 地方特例交付金は 40 ページから 43 ページです。

【款 12 地方特例交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款 12 地方特例交付金の審査を終わります。 次に、42 ページの款 13 地方交付税を款一括で御審査願います。

【款 13 地方交付税】 発言なし

◎计孝記会長

御発言もないようでありますので、款 13 地方交付税の審査を終わります。 次に、款 15 分担金及び負担金を御審査願います。 当分科会の所管は、項 1 負担金のうち目 2 消防費負担金となります。

【款 15 分担金及び負担金】《項1負担金》(目2消防費負担金) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款 15 分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を 終わります。

次に、款 16 使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち44ページの目1総務使用料、46ページの目7消防使用料、項2手数料のうち目1総務手数料及び48ページの目4消防手数料となります。

【款 16 使用料及び手数料】《項 1 使用料》(目 1 総務使用料)(目 7 消防使用料)《項 2 手数料》(目 1 総務手数料)(目 4 消防手数料)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。 鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで、49ページになるんですが、総務手数料の大事業3、情報公開個人情報手数料4万7,710円でお聞かせいただきたいと思います。この手数料につきましては、情報公開条例の規定に基づきまして、公開資料のコピーに要する手数料で、白黒1枚10円、カラーで30円の部分になろうかと思います。これを単純に計算をしますと、4,000枚ほどの資料が出ていることになるんですが、なぜこのように多くの資料が出されたのか、この公開件数が減少する中で特別な事情があったのか、その辺をお聞かせ願えないですか。

◎辻孝記会長総務課長。

●天満総務課長

理由につきまして御説明させていただきます。まず、紙での写しの交付につきまして、請求1件当たりの枚数が単純に増加したというところが、まず一点。もう一点目といたしましては、令和5年度から条例改正によりまして、公開の実施方法としまして、電磁的記録を光ディスクにより交付する方法というものを加えさせていただきまして、ディスク1枚につき70円、ファイル1件当たり180円を手数料として徴収していることから、その方法により、公開の実施をする者が多かったこと。その2点が増額の理由となっております。以上です。

◎辻孝記会長鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。それともう一点、今年度総務手数料で収入をされております。 前年度は雑入の総務管理費収入で、情報公開、個人情報公開コピー収入ということで1万 2,940円の収入があったかと思います。恐らく同じ内容のものであるというふうに思うん ですが、なぜこの受入先が、雑入から手数料に変更になったのか、その点御説明いただけ ますか。

◎辻孝記会長総務課長。

●天満総務課長

お答えさせていただきます。令和5年4月から個人情報保護法が自治体全体に適用されることに伴いまして、令和5年の3月議会において、個人情報の保護に関する法律施行条例の制定と情報公開条例の改正を行いました。この改正に当たりましては、国の個人情報

保護法が写しの交付を手数料というふうに位置づけておりましたことから、本市の情報公開制度での写しの費用についても、統一して手数料として徴収することとしたため、収入科目についても変更があったものでございます。条例改正前は、実費負担として徴収していましたことから、雑入とさせていただいておりました。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。 浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、私は、使用料のほうでお聞かせ願います。45ページになりますが、ここで 総務費使用料でございますけれども、ここで収入未済が出てくる。これは、私ちょっと初 めて目にする部分なんですが、これは何でしょうか、教えてください。

◎辻孝記会長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

こちら吹上駐車場の使用料でございまして、1区画に対します令和6年2月分、3月分の2か月分の未納額でございます。

◎计孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。ちょっとあれなんですけれども、駐車場の使用料というのにつきましては、例えば契約して、入金があって、初めて駐車場貸すというふうな状況だと思います。入金が先で駐車場を貸すというふうな認識なんですが、いかがでしょうか。

◎辻孝記会長

資產経営部参事。

●丸山資産経営部参事

委員おっしゃるとおり、原則利用する月の前の月の月末にお納めいただくこととなっております。この未納となっている方につきましては、令和6年1月4日から3月末までの契約をいただきまして、1月分は1月19日に納付をいただきましたが、その後納付がなかったため、再三電話催告や、御自宅の訪問もさせていただきましたが、一度もお話をすることができませんでした。その後、普通郵便にて、納付の依頼文書を送付いたしましたが、反応がなかったため、内容証明郵便にて督促状を送付したところでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。3か月間借りるというふうなことでございまして、1か月分だけ払って、 その次の翌月には支払いがなかったというふうなことだったと思います。それにつきまし て、今後の対策何か考えておみえでしょうか、お聞かせください。

◎辻孝記会長

資產経営部参事。

●丸山資産経営部参事

吹上駐車場の運営につきましては、令和6年度予算特別委員会におきましても宿題をいただいておりますので、未収金財産につきましても、その中で合わせて対策を検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、款 16 使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、52ページの項1国庫負担金のうち目3消防費国庫負担金、項2国庫補助金のうち目1総務費国庫補助金、60ページの目8消防費国庫補助金及び項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

【款 17 国庫支出金】《項 1 国庫負担金》(目 3 消防費国庫負担金)《項 2 国庫補助金》 (目 1 総務費国庫補助金)(目 8 消防費国庫補助金)《項 3 委託金》(目 1 総務費委託金) 発言なし

◎计孝記会長

御発言もないようでありますので、款 17 国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 18 県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、62ページの項1県負担金のうち目1総務費県負担金、64ページの目5消防費県負担金、項2県補助金のうち目1総務費県補助金、70ページの目8消防費県補助金及び72ページの項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

【款 18 県支出金】《項 1 県負担金》(目 1 総務費県負担金)(目 5 消防費県負担金) 《項 2 県補助金》(目 1 総務費県補助金)(目 8 消防費県補助金)《項 3 委託金》(目 1 総務費委託金) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款 18 県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款19財産収入を款一括で御審査願います。

財産収入は74ページから77ページです。

【款19財産収入】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款19財産収入の審査を終わります。

次に、76ページの款20寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1寄附金のうち目1一般寄附金及び目2総務費寄附金となります。

【款 20 寄附金】《項1寄附金》(目1一般寄附金)(目2総務費寄附金) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款 20 寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。 次に、款 21 繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、76ページの項1基金繰入金のうち目1財政調整基金繰入金、目2減債基金繰入金、目3国際交流基金繰入金、78ページの目6文化振興基金繰入金、目8ふるさと創生基金繰入金及び目9地域振興基金繰入金となります。

【款 21 繰入金】《項 1 基金繰入金》(目 1 財政調整基金繰入金)(目 2 減債基金繰入金) (目 3 国際交流基金繰入金)(目 6 文化振興基金繰入金)(目 8 ふるさと創生基金繰入金) (目 9 地域振興基金繰入金) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款 21 繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。 次に、80 ページの款 22 繰越金を款一括で御審査願います。

【款 22 繰越金】 発言なし

◎计孝記会長

御発言もないようでありますので、款22繰越金の審査を終わります。

次に、款23諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項1延滞金、加算金及び過料のうち目1延滞金、項2市預金利子、

82ページの項5雑入のうち目1弁償金、目2議会費収入、目3総務費収入、98ページの目11消防費収入及び102ページの目13雑入となります。

【款 23 諸収入】《項 1 延滞金、加算金及び過料》(目 1 延滞金)《項 2 市預金利子》 《項 5 雑入》(目 1 弁償金)(目 2 議会費収入)(目 3 総務費収入)(目 11 消防費収入) (目 13 雑入)

◎计孝記会長

御発言はありませんか。 鈴木委員。

○鈴木豊司委員

87ページになります。この雑入のところで2件お聞かせいただきたいと思うんですが、始めに大事業の34、公金総合保険金9万1,000円でございます。これにつきましては、前年度令和4年度に発生いたしました釣銭準備金の盗難に係るものでございまして、全国市長会の公金総合保険から補塡されたということで理解させていただきます。今回の補塡に係ります全国市長会公金総合保険への掛金、それは幾らお支払いされたのか、お聞かせいただけないでしょうか。

◎辻孝記会長

会計管理者。

●山口会計管理者

掛金については、令和5年度は23万7,595円でございます。保険料につきましては、加入時点の人口に応じて定められております。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

盗難に遭いましたこの9万1,000円につきましては、補塡をされてよかったなというふうに思うんですが、その盗難事件というものは解決を見ておるのか、いまだ捜査中なのか、その辺現状はどうなっておるのか、お聞かせいただけますか。

◎计孝記会長

収納推進課長。

●世古口収納推進課長

ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。現在も警察にて継続捜査中でご ざいます。なお、捜査状況につきましては、捜査に影響が生じる可能性がございますので、 お控えさせていただければと存じます。皆様にご迷惑をおかけしておりますことを改めて おわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。それで、盗難事件があった後、例えば防犯カメラを設置するなどして、 この庁内の防犯対策という部分はどのように施されてきたのか、あれば報告してください。

◎计孝記会長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

庁舎の管理体制ということで、私のほうからお答えをさせていただきます。現在、本庁の防犯カメラを 28 台増設する工事を行っております。こちらが完成すれば屋外を含めました既存の 27 台と合わせて 55 台の防犯カメラの設置となります。これによりまして庁舎管理体制の充実につながるものと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。それと次に、その下の大事業 36 なんですが、燃料不正に伴う 損害賠償金 10 万 450 円についてお聞かせいただきたいと思います。これにつきましては、 101 ページの消防費収入におきましても、金額は 19 万 450 円ということで異なるんです が、同じ燃料不正に伴う損害賠償金という項目がございます。この燃料不正に伴う損害賠 償金とは何なのか、御説明をいただけるでしょうか。

◎辻孝記会長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

こちらまず、総務費収入のほうの車両につきましては、市が所有いたしますマイクロバスのうちの1台。それから消防費収入のほうにつきましては、はしご車1台が、自動車メーカーによります排出ガス及び燃費不正行為を行った車両の対象であったということから、当該自動車メーカーから支払われました燃費補償費ということでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。 浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、私のちょっと細かいんですけれども、申し訳ないんですが、83ページですか、ここで総務費収入で1万円の収入未済が出ております。先ほどと一緒、これも初めて目にする部分なんですが、これは何でしょうか。

◎辻孝記会長

広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長

広報広告収入分で広報いせの広告掲載料の1件分1万円が収入未済となっているものです。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。85ページ、広報広告収入、これの中の1万円が収入未済というふうな形でお聞かせ願いました。これも先ほど言いました駐車場と同じく入金が先で、紙面をつくって、それから広告掲載というふうな状況なんで、入金が先で広告掲載になるということは、なんでここでこうやって収入未済が生まれるのかなと思って不思議に思っております。これはどういうふうな状況なんでしょうか、お答えください。

◎计孝記会長

広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長

本件については、広告掲載依頼者の事業者が破産したことにより収入未済となったものです。広告収入は、基本的には広告掲載料の入金が確認された後掲載をしております。ただし、年度初めの特定の号については、納付期間を確保することが難しいことから、例外的な取扱いとしまして、手続をしていただいた上、校了日以後にお支払いしていただくことも可能としております。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。年度初めというふうなことでございます、この広報いせにつきましては、

年度初めといっても、最初の4月の4月号なんかでも、その前からやっておりまして、事業がされておりまして、それにつきましては債務負担行為が設定されております。そういった状況なんで、入金のほうもこれ何とかならんのかなっていうふうな状況なんですが、債務負担行為が設定されていますよね。確認でお願いします。

◎辻孝記会長

広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長

翌年度分の広報いせの発行のため、3月中に印刷業者と契約を締結する必要があることから12月議会の債務負担行為の議決をいただいております。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。それで、そうだけれども、広告収入は翌年度分ということで、4月になってからしかもらえないというふうな形なんですが、これに対して今後の対策何か考えてみえますでしょうか。

◎辻孝記会長

広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長

本事案を受けまして、事務手続を見直し、広告掲載依頼があった年度で収入することとし、広告掲載料の納入が校了日までに確認できなければ、掲載を取消しするように改善しております。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

もう対策してもらっているということですね。ありがとうございました。

◎计孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、款 23 諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 24 市債を款一括で御審査願います。 市債は 104 ページから 111 ページです。

【款 24 市債】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款 24 市債の審査を終わります。 以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。112ページをお開きください。

款1議会費の審査に入ります。

議会費につきましては、款一括で御審査願います。

【款1議会費】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款1議会費の審査を終わります。

次に、款2総務費の審査に入ります。

総務費については、項1総務管理費は目単位で、その他の項は項単位での審査をお願い いたします。

なお、総務費のうち当分科会から除かれるのは、項1総務管理費の目 21 交通対策費であります。

それでは、項1総務管理費、目1一般管理費について御審査願います。

一般管理費は、112ページから115ページです。

【款2総務費】《項1総務管理費》(目1一般管理費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

副会長。

○川口浩副会長

一般管理費のうち、人件費支給事業についてお伺いします。昨年人事院勧告が出まして、 昨年の12月議会で職員給与を引き上げる条例改正を行いました。この中で職員について は、4月に遡及して給与を引き上げました。しかし、会計年度任用職員については、見送 ったという経緯があります。令和5年度の評価として、それでよかったのかという御認識 をお伺いします。

◎辻孝記会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

会計年度任用職員の遡及につきましては、昨年御答弁させていただいたように、任期を 最大1年としていることや、任期中の支給額を命じて任用していること、あと減額改定遡 及する際に、会計年度任用職員の間で不公平感が生じるという点などから、増額改定、減 額改定、どちらも遡及していない対応をしているという現状でございます。以上でござい ます。

◎辻孝記会長副会長。

○川口浩副会長

会計年度任用職員の給与の引上げについては、総務省から2回通知が出たということも 御承知かと思います。今年も既に人事院勧告は出ておりまして、民間の高い賃上げ水準、 30年ぶりと言われていますけれども、高い水準を反映させたものとなってます。これ今後 のことにちょっと差しかかってしまうんですが、どのように給与に反映させていくのか、 お考え、現時点であればお聞かせください。

◎辻孝記会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

今回人事院勧告が出されておるということは十分承知しておりますけれども、現時点におきましては、内容については何も決定しておりませんので、御意見は検討課題として認識しております。今後、労使協議などを踏まえまして、判断してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いします。以上です。

◎辻孝記会長

副会長。

○川口浩副会長

御承知のとおり、会計年度任用職員の男女比を見てみますと、女性が大変高くなっています。男女の賃金格差の解消のためには、会計年度任用職員の給与の引上げというのは避けられないと思っております。地域の個人消費の喚起であるとか、市としても課題である少子高齢化の克服、やはり賃上げ不可避であると思います。そうした姿勢が市にも求められていると思います。その点だけ指摘させていただければと思います。

次に、自衛官募集事業についてお伺いします。概要書の303ページになります。自衛官募集事業については、私、これまで一般質問、あるいは今年度予算の予算特別委員会の分科会でも質問させていただきました。そうした経緯もあるのか、8月6日に、自衛官の募集について、除外申請制度を設ける旨ホームページ上で発表がありました。この点は率直に評価したいと思います。ただ、概要書のほうを振り返ってみますと、これ令和5年度に

ついてなんですが、記述が簡素すぎるかなと思います。令和4年度も同じ文面なんですけれども、新規隊員募集の事務補助を行ったとあるのみです。入隊適格年齢者の4情報を自 衛隊に提供してきたことが書かれていないんですが。この辺いかがでしょうか。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

ただいま委員のほうから御案内いただきましたように、自衛隊への情報提供を望まない 方への対応として検討の結果、今年度依頼分から除外申請を受け付けることといたしまし た。そのようなことも踏まえまして、次回の記載から内容を検討してまいりたいと考えて おります。

◎辻孝記会長

副会長。

○川口浩副会長

ちょっとこれも今後のことになるんですが、除外申請の開始時期など、めどが立っているのであれば教えてください。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

今年度の依頼がございましてから、また改めて市ホームページや広報において周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

副会長。

○川口浩副会長

自衛官の募集に際しての情報提供に関しては、住民基本台帳の閲覧にとどめている自治体もあります。伊勢市では、住民基本台帳の閲覧については、その実績をホームページ上で公開しています。具体的には団体企業による統計調査、世論調査、また、自治会による敬老会の対象者の絞り込み、あと、伊勢保健所の統計調査、こうしたものに使われてますので、これまで自衛隊への紙媒体での提供というのを行ってきたわけですけれども、これは市としてかなり踏み込んだ形であるので、この記述というのは欲しかったと思います。今反映させていただくということであったので、ぜひお願いしたいと思います。

あと、除外申請の周知の方針というのがあれば、お願いします。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

先ほどの答弁と重なってしまいますけれども、例年1月から2月にかけて、自衛隊のほうから依頼がございます。その時点で、市広報と、それから、市ホームページに掲載をさせていただいて、一定の周知期間を図ってから、その依頼がございましたら対応させていただきたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

副会長。

○川口浩副会長

今広報いせ、ホームページ等で周知するという旨の御答弁いただきました。対象が、18歳、22歳、高校生、大学生になるかと思うので、そうした高校などでのポスター掲示などの周知も検討していただければと思います。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目1一般管理費の審査を終わります。 次に、114ページ、目2秘書管理費について御審査願います。

(目2秘書管理費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 2 秘書管理費の審査を終わります。 次に、目 3 人事管理費について御審査願います。

(目3人事管理費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。 鈴木委員。

○鈴木豊司委員

大事業1の労務管理費、中事業1の健康診断委託経費、中事業4の労務管理一般経費になるうかと思うんですけれども、事務の概要書の175ページに記載されておりますストレスチェックについてお尋ねをいたします。概要書では、このストレスチェックの結果、

418人の職員がストレスが高い、あるいは高い状態、あるいはやや高めな状態にあるという結果が出ております。そのうち面接指導を受けた職員は25人で、ストレスが高い状態、やや高めの状態にある職員の6%にとどまっております。そのような面接指導の状況をどのように受け止めてみえるのか、お聞かせいただけないでしょうか。

◎辻孝記会長総務部参事。

●世古口総務部参事

このストレスチェックにつきましては、平成28年から実施しているものでございまして、まず、高いストレスを持っている職員を対象に面接指導をしていくわけですけれども、平成28年当初から、その高いストレスを持っている10%の希望者が受けておるということですので、今後はより面接指導、産業医による面接指導を受けてもらうように、職員課のほうから対象者に向けて周知してまいりたいと思います。以上でございます。

◎辻孝記会長鈴木委員。

○鈴木豊司委員

さきの本会議におきまして、ハラスメントに関する一般質問をさせていただきました。 そのときに、メンタルヘルスに不調を来している職員につきましては、臨床心理士への相談体制を整えておるという説明でございました。また、この事務の概要書の173ページでしたか、メンタルヘルス事業の記載がありまして、98人の職員が臨床心理士の相談を受けておるという記述がございます。このメンタルヘルス事業、またさきのストレスチェック、そして一般質問でのハラスメントに対する相談体制の確立と、個々には理解をさせていただいたんですが、それらの関連性が私はよく理解ができておりません。今年度の職員の健康管理につきましては適正であったと考えておみえになるのか、そのあたりの見解を相対的に御説明いただくとありがたいんですが、よろしくお願いします。

◎辻孝記会長総務部参事。

●世古口総務部参事

まず委員御指摘のメンタルヘルスの相談件数でございますけれども、こちらについては毎週2回、臨床心理士による面談を行っており、相談窓口を設置しております。これは気軽に相談できるように、職員にも周知をさせてもらっています。この98人の中には、今年度新規採用職員であったり、新しく管理職になった職員も含まれております。いろんな方々に、98人が多いかどうかというのは別として、そういった窓口を設置してメンタルヘルスの不調の予防につながっているということを思っています。ハラスメントに関しましては、毎年、新規採用職員を対象にしたりとか、一般職員を対象に研修を行って、ハラス

メントを許さない職場づくりを実施してまいりますので、職員課としては、そういった研修でハラスメントをつくらない職場づくり、あとメンタル不調の予防につながる相談窓口の設置、そういったもので実施させていただいているということです。御理解賜りますようよろしくお願いします。

◎辻孝記会長鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません。今年度の職員の健康管理につきましては、当局としましては適切だったというふうな理解でよろしいんでしょうか。

◎辻孝記会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

数字的にどの部分で健康管理がよかったかというところですけれども、先ほどのストレスチェックで言いますと、令和5年度でよかったですか。いろんなところでストレスチェックですとか、健康診断とかをしていますので、職員の健康状態について、職員課として十分やってきたというような認識でおります。以上でございます。

◎计孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目3人事管理費の審査を終わります。 審査の途中ではありますが、11時10分まで休憩します。

> 休憩 午前 10 時 57 分 再開 午前 11 時 08 分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、目4人材育成推進費について御審査願います。

人材育成推進費は114ページから117ページです。

(目4人材育成推進費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

今度は鈴木さんに先立ってちょっと質問させていただきます。外部人材については、これまでも委員会等で少し発言をさせていただいているんですが、この令和5年度でかなり活動されたということをお伺いしておりますので、その点について少し御質問を申し上げたいと思います。外部人材お二人ですか、広報とデジタルのほうへ配属をしていただきまして、一定期間、いろんな知識を指導していただくということになるんですけれども、そういったことが今回の外部人材の位置づけだというふうに思っておりまして、特に地域活性化起業人制度、スマートシティ、広報に係るというのはデジタルと関係があるんですが、まとめて、それぞれもう広報もデジタルのほうも一緒にお答えをいただければいいと思うんですけれども、それぞれの外部人材に来て指導していただいた方と、この1年間、どのような議論をしながら、例えばスマートシティ伊勢のためにどのような事業をして、どのような活動をしてきたかということ、さらには広報も含めて、少し御紹介をいただければと思います。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

地域活性化起業人制度を活用した外部人材につきまして、デジタル政策課からお答えさせていただきます。昨年度策定したスマートシティ伊勢推進構想に係わっていただいたんですけれども、具体的には、推進構想の資料作成、また策定委員会での説明、市民ワークショップにも御出席いただきまして、この中でIT企業ならではの専門的な知見で御助言をいただきました。また、デジタル政策課で行った先進地視察にも御同行いただきまして、御助言もその中でもいただきました。その他、各課の課題解決に向けたデジタル活用の相談に対して、専門的な知見で御助言をいただいております。特に企画立案に当たって、基礎データが大事であること、そのデータをどう集めるか、どう使うか、こういったことを御自身が起業した経験や知識などを生かして助言いただいておりまして、事業を進める上で職員の学びにもつながっている、このように感じております。

◎辻孝記会長

広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長

地域力創造アドバイザー制度を活用した外部人材についてなんですけれども、PRDE SIGN JAPAN株式会社の代表取締役佐久間智之さんと契約をさせていただきました。外部専門家の知見を生かした助言や指導、職員研修を広報活動に生かして、全庁的な情報発信力の強化に取り組みました。令和5年度は年12回来庁いただいて、個別指導、支援を実施していただきました。取組事例を幾つか御紹介させていただきますと、令和5

年度には必要な知識やポイントを端的に掲載した広報ハンドブックを作成しましたが、その際には指導を受けるとともに、ハンドブックを活用した職員研修を実施しました。また、広報いせや各課が取り組む周知文書やチラシの作成においては、読んでもらう工夫をするための写真の配置や、フォント、配色などのデザインレイアウトなどの助言や指導を受けております。これらを実践したことで、問合せの減少や応募につながったとの効果はあったと聞いております。ホームページやSNSへの助言もいただいております。以上です。

◎辻孝記会長西山委員。

〇西山則夫委員

ありがとうございます。広報のほうは、それぞれ広報媒体含めた中で、それぞれ助言が与えられて、何かしらの広報の編集等にも活用されているのかなと思いますけれども、私がそこまでそんな広報に対する知見がないんで、どこがどううまくいったかというのはちょっと披露ができませんけれども、できたら、こういったことを通じて、広報担当のやはり知識技能等を活用して、含めて、それが伊勢市の広報に発展機能していけばいいかなと思いますけれども、まだまだこれからだというふうに、完結ではないんで、ぜひそういった立場で、もう少し外部人材の方の活用を望んでおきたいというふうに思います。

そして、デジタルの関係では、スマートシティ伊勢推進構想というのは、全体的な構想で、それぞれの何々の事業をやったから、これがスマートシティなんだということではないというふうに思っています。窓口の事業とか、いろんなそういった形の事業が総合的に集約されて、伊勢市としてのスマート化が進められたときに、初めてスマートシティ伊勢推進構想は完結するのではないかというふうに思っているんですけれども、そういった意味で今構想ができた中で、これを次のステップへ実用化していく、施策化していくことの考え方、展望がございましたら、ちょっと御披露いただきたいと思います。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

具体的な事業をどう進めていくかにつきましては、つくった構想を基にしながら、各課との協議、課題をデジタルコーディネーターのほうでもヒアリングしてもらったり、それに対する施策の進め方、先ほど申しましたが、データが不足しているものはまずデータが必要ですよねとか、そういったことを協議しておりまして、今後具体的な取組が進むように努力してまいりたいと思います。以上でございます。

◎辻孝記会長西山委員。

○西山則夫委員

もう少しちょっと具体的に申し上げたいと思うんですが、例えばいろんなこれまでの委員会でも、農業とか漁業とか、そういったところとか、教育分野では医療の関係とか、そういったところのスマートシティ化というんですか、DX化というのが叫ばれておるんですけれども、やはり伊勢市として、そこに今、力を入れているのが観光やということになれば、観光部門のスマートシティ化も進めていかなければならないと思うんですが、そういったものを少し具体的に、どういったことを考えておるのか、御紹介いただきたいというふうに思います。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

スマートシティ伊勢推進構想にも、市民の皆さんからいただいたアイデアを取組の事例として御紹介させていただいているわけですけれども、特に正直申しまして、この分野に特化してというところは現在ございません。これちょっとスマートシティ伊勢推進協議会の中にも係わることなんですけれども、関係団体と、医療MaaSの視察に伺ったりとか、商工会議所とともに、先進地視察に行ったりはさせていただいておるんですけれども、特にこの分野に特化してというところではなく、やはり各分野それぞれの課題がございますので、そんな課題に対してデジタル化が進むように取り組んでいく。このような状況でございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

西山委員。

〇西山則夫委員

まだ道半ばということで、なかなか完結型の事業というのが目に見えてこないんですけれども、やはり少しずつ、やっぱりアドバイザーが来ているわけですから、その方も多分専門分野は限られているかも分かりません。特段ここが強いとか弱いところもあるかも分かりませんので、そこら辺はやっぱり加味して、アドバイザーの御意見を聞きながら、この事業を進めていくという。推進構想を見ても、やはり少しまだ形が見えないわけですよね。ですから、何年度に完結するとか、そんなことは無理だと思うんですけれども、そういったことを徐々にでもやはり市民の中で浸透させていく努力をやっぱりしていかなければならないということは、形にして見せることが一番だというふうに思っておりますので、そういったところを最後にお聞きして終わりたいと思います。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

具体な形としての事業を示していけるように努力してまいりたいと思います。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。 鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この人材育成推進費の中で、ちょっとお尋ねをいたします。成果説明書の2ページに職員研修事業の記載がございます。その中で、研修の評価につきましては、私も毎年のように御指摘を申し上げてきたんですが、本年度、一般研修、派遣研修ともに、この意識向上度という部分が大きく改善をされておりまして、この点につきましては、まずもって評価をさせていただきたいなというふうに思っております。今回お聞きしたかったのは、外部人材活用事業でございますが、先ほど西山さんのほうの質疑で了とさせてもらうんですが、一点だけ、成果説明書に地域活性化企業人制度で420万3,760円、それから、地域力向上アドバイザー制度で395万8,260円の事業費ということになっておるんですが、それぞれの中身、報酬であるのか、あるいは委託料であるのか、その事業費の中身だけ教えていただけないですか。

◎辻孝記会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

この中身ですけれども、まず、デジタル政策課の 420 万 3,760 円、こちらの費目については 420 万円が負担金、3,760 円は旅費(訂正前負担金)でございます。続きまして、広報の事業創造アドバイザー制度、こちら 395 万 8,260 円、こちらについては委託料でございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、負担金と委託料ということでお聞かせいただいたんですが、契約の仕方が 違うんですか。教えてください。

◎辻孝記会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

まず、デジタル政策課のこの制度につきましては、企業のほうから社員を派遣していただいて、月の半分来ていただいています。したがいまして、その会社のほうに、その分を負担金としてお支払いさせていただくということでございます。広報の地域力創造アドバ

イザーにつきましては、この佐久間さんの会社に、その業務を委託をして、年(訂正前月) に12回ですか、来ていただいて指導を仰いでいるということでございます。

◎计孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。 次に、116ページの目5広報広聴費について御審査願います。

(目5広報広聴費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。 鈴木委員。

○鈴木豊司委員

事務の概要書の241ページに、市政への提案箱システムの記載がございます。市のホームページ及び提案箱には、昨年の224件から少なくなるんですけれども、市民の皆さんから173件の御提案をいただいております。そこでこの御提案いただいた意見は、この後どのように処理をされていくのか、その辺の流れについて説明をいただきたいと思いますし、そのいただきました提案の中には、実現を見た提案はあるのかどうなのか、その辺の状況につきましてお聞かせをいただけないでしょうか。

◎辻孝記会長

広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長

すみません、市政への提案箱システムの処理の流れというところなんですけれども、紙による投稿とホームページからの投稿を広報広聴課で収受いたしまして、いただいた御意見を担当部局が回答をしております。提案のほうが実現されているかなんですけれども、主なものとしてなんですが、道路や公園の維持管理につながったものを中心に、公共施設の予約方法の変更など、担当部局において事務の改善につながったものもございます。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目5広報広聴費の審査を終わります。

次に、目6デジタル化推進費について御審査を願います。

(目6デジタル化推進費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。 浜口委員。

○浜口和久委員

なんか皆さんかぶっているみたいなんであれなんですけれども、ちょっとすみません、 おさらいも含めてですが、お聞かせ願えますでしょうか。このオンライン化の推進につい て幾つかの項目がある中で、令和5年度の進捗、たしか目標もあったと思います。進捗に ついてお答えをお願いいたします。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

オンライン化につきましては、行政手続のオンライン化につきましての進捗状況でございますが、令和5年度末で90手続となっておりまして、進捗状況としましては、デジタル行政推進ビジョンの目標としておりました、令和5年度末の70手続を上回って進捗している、このような状況でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。そこで、予定より早く進んでいるということで、たしか令和6年の予算のときもちょっと聞かせてもらったかなと思うんですが、令和6年度の目標も達成するぐらいのところまで来ているんちゃうかなというふうに思うんですが、予定より早く進んでいるように思われますけれども、この年度の目標の上方修正などはされないんでしょうか。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

行政手続のオンライン化の目標につきましては、令和5年度末の時点では目標修正はいたしませんでしたが、令和6年度になってからではございますが、令和6年度と令和7年度の目標のほうを上方修正いたしました。令和6年度末の目標を90手続から110手続へ、

令和7年度末目標を100手続から120手続へと、それぞれ上方修正させていただきました。 以上でございます。

◎辻孝記会長浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。

次に、デジタルの推進と経費についてというふうなことでお聞かせを願いたいと思います。市民の利便性の向上のためにデジタル化を進めていくこと、これはいいと思うんですけれども、この成果表を見せていただきますと、どのページをめくっても、それぞれのシステムにすごく経費がかかってくる。そういうふうに見えるんですね。進めるところは進めていくべきだとは思いますけれども、費用対効果の観点はどのように考えておみえでしょうか。お聞かせください。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

デジタル推進に関する経費につきまして、確かに新たな経費を伴うものもございます。 市民サービスの向上と事務の効率化、これらを目指すために取り組んでいるところでございますが、経費の面につきましても、費用対効果の検証であります、効果検証を行いながら、これまでも進めてきております。例えば、まずはトライアル利用から始めていく。また、スモールスタートという形で実施して、効果検証を行って拡大する。このような手法で、費用と効果を見ながら進めてきております。また、経費の部分につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金等の財源の確保にも努めておりまして、経費の面も充分に検討しながら進めてきているところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。国の交付金の財源を確保しながら頑張っていま すというふうなことでございますので、よろしくお願いをいたします。

次に、207ページになりますか、生成AIについて、LoGoチャットAIアシストを試験導入して、生成AIガイドラインを作成したというふうにあるんですが、職員の方々の生成AIの活用状況、きちっと活用していただいているかどうか、そこら辺のところを教えていただけますでしょうか。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

LoGoチャットAIアシスタント、こちらは生成AIを活用するツールでございますが、今御紹介いただきましたとおり、令和5年度試験導入を行いまして、ガイドラインの作成と職員研修も行って進めてまいりました。具体の活動状況でいきますと、知りたい情報をAIに調査させる。また、AIに文章案を作成させる。既存の文章を一定の文字数などで要約させる。我々職員が作成した文章を再編集させる。何かの企画をするためのアイデア出しに活用するとか、あとまたエクセルの計算式をAIにつくらせる。こういったソフトウェアを使うときにも活用しております。また、これらのAIを使った、作成した結果というものは、そのまま使用するわけではなくて、その結果を参考にしながら業務事業を進める、このような活用を進めているところです。引き続きうまく活用していけるように、検討しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。上手に活用していただいて、ずいぶん業務がは かどってきているのかなというふうな形で思います。

次に、各課の取組について、先ほど外部人材のところで、デジタル推進課のほうへも入っていただいているというふうなことでお聞かせを願いました。ですので、外部人材の部分は重複しますので、庁内でデジタル化を推進していくに当たりまして、各課各分野のデジタル化につきましては、どのように取組を進めてきたのか、もう少しお聞かせ願えますでしょうか。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

各課のデジタル活用を進める部分でございますが、デジタル技術は各課の課題解決の手段の1つと考えておりまして、そういう意味では、まず各課の課題への認識がございます。その解決に向けて、デジタル政策課が関わるというような形で進めております。今御紹介いただきました外部人材にも、この各課との調整、相談には関わっていただいて、大なり小なり様々な相談の中で、専門的な知見による助言をいただいて進めていっているところです。また一方、各課の共通課題といったようなことにつきましては、デジタルで解決できるものにつきましては、デジタル推進本部に複数の課の職員で構成するワーキンググループを設置して、共通課題に対しての解決を目指す、このような解決の仕方もしております。令和5年度におきましては、公共施設のオンライン予約、こちらを共通テーマとして

ワーキンググループで検討し、令和6年度になってからではございますが、システム構築 に取り組んでいる。このような進め方もしておりますので、御理解いただきますよう、よ ろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。課題解決に役立っているという、課題解決を進めていただいているというふうなことでございます。

次に、説明書の 212 ページになるんですが、ここでちょっと収納推進課のところで個別にはちょっと聞かせていただいたんですが、令和7年度末までに、住民記録や税関連等の基幹系 20 業務について、標準基準に適合する基準業務システムに移行することが求められております。これ全体で集中管理をしていただいているのはデジタル推進課だと思いますが、令和5年度の進捗状況はどのようになっているかお聞かせください。

◎辻孝記会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

住民情報システムのシステム標準化に係る市全体の進捗状況としてお答えさせていただきます。令和5年度におきましては、デジタル政策課を事務局としまして、標準化対象業務の関係12課の担当者を構成員としましたシステム標準化推進会議を設置いたしまして、移行計画の作成や全体の進捗管理を行っております。また、その中でシステム導入で構築を行う事業者各社に対しまして、システムの標準化の対応状況などにつきまして情報提供依頼を実施いたしました。また、その結果などを踏まえまして、システム更新事業者の選定に関する方針を取りまとめたところでございます。また、関係各課におきましては、先ほど収納推進課の説明でもございましたが、標準仕様書と現行システムとの比較分析や業務フローなどの差異の調査などを行っております。これにつきましては、引き続き対応策の検討などを行っております。現在令和7年度末までの導入移行期限に向けまして、計画どおりに取り組んでいるところでありますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。順調に進んでいるというふうなことでお聞かせを願いました。これは国のほうから移行することを求められておりますので、頑張ってやっていただきたいと思います。

最後に、デジタルデバイド対策に関連いたしまして、みんながスマートフォンを持つよ

うになってきたというのは、本当に便利になったというふうな状況なんですが、一方、スマートフォンを使いこなせない、私たちみたいな形になろうかと思いますが、そういった人のトラブルの対策も必要と思いますけれども、市としてはどのようなことに取り組んでいるのか、お聞かせをお願いいたします。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

市としましては、スマートフォンを使いこなせていない方への取組ということで、やはり相談と啓発ということになってくるんですけれども、スマートフォン教室を開催させていただく中で、特にスマホ利用の中で危険性が高いものとしては、ワンクリック詐欺、フィッシング詐欺、こういったことが挙げられますので、これらの危険性、注意喚起を講義の内容にさせていただいてます。また、個別相談をさせていただくスマホ相談窓口におきましても、スマホを使う中で不安なこと、不明なことの相談を受けております。その中で、一般的なスマホアプリの使用法への不安とか、特に表示される内容が分からず困るというようなことを相談に乗らさせていただいて、トラブルがないようにケアをさせていただく、このようにさせていただいております。また、ちょっと違った角度にはなりますが、商工労政課の消費生活センターでも、インターネット等を通じた契約に関する相談とか啓発を行っておりますので、これらで使いこなせない方に対しての対策を進めている、このような状況でございます。

◎计孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございました。産業建設分科会ですか、そこでもありました消費生活センターのほうでもやっていただいているというふうなことでございます。相談と啓発、もう少し力を入れて、今も力を入れてもろうておるのやと思いますが、まだまだデジタルデバイドの方おみえになりますんで、力を入れてやっていただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。 西山委員。

〇西山則夫委員

すみません。今、浜口委員のほうからも少し出されておったんですが、いわゆる市の基 幹業務というんですか、システムの標準化と共通化対応ということで、ここ5年あたりか ら取組が開始をされてきたんですけれども、先般私どもの常任委員会ですか、今ここは特 別委員会分科会ですけれども、常任委員会で、町田市(訂正前野田市)へ視察に行かせていただきました。そのときにやっぱり出ておったんが、この標準化の業務について、私はまだそんなに進んでいないだろうなと思って聞いたところ、もう町田市(訂正前野田市)のほうは完了しているというようなことを聞かせていただいて、いや、ちょっと待て、おかしいぞと思ったんですけれども、まだその疑問が晴れぬままにこっちに来て、担当課長から、あれは違うんですよという説明をいただいて、ちょっとそこら辺は、この標準化の関係で令和5年からスタートした話が令和7年度に完成をして、令和8年度から運用していくという、システムの。それを国が求めてきているということを、きちっと今、20業務あるんですね、基幹業務が。そういったことを、これは今もう既にそれぞれの職場担当でしていただいていると思うんですが、これから具体的になっていくことに際して、職場ではどういう変化も含めてあるのかも含めて、少し御見解を聞かせていただきたいと思います。

◎辻孝記会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

標準化になりますと、システムそのものが、もう我々の、各自治体のほうで準備していた仕様のシステムではなく、標準仕様として定められておるシステムを利用することになります。そのため、業務フロー等につきましても、こちらのほうで出されているフローを基本として運用していくということになりますので、それに差が出るというところで、特に関係各課さん、利用されるデジタル政策課というよりは、各課のほうでの運用を先ほども御説明させていただきましたけれども、対応の検討を、どのような部分をしているかというのを検討しているというところです。

◎计孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

少し私の質問が申し訳なかった、悪かったんですが、これ運用をこれからされると思うんですけれども、今のお話によると、関係各課でそれぞれ担当するところが主体になって運用していく、それまではデジタル政策課がやるんですけれども、そういったことを含めて、業務内容が本当に大きく変更はしないのかどうかというところも、少し危惧をしていますので、そこら辺のところはどうなんでしょうか。

◎辻孝記会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

標準システムに変わりまして、機能面というところで変わってくる部分もございます。

そういったところは、まず、事務の運用としてBPRを進める。また、あとそれ以外に、 サブシステムといったようなものの導入というのも考えながら、令和7年度末の対応とい うことをしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長西山委員。

〇西山則夫委員

分かりました。ぜひ、そごのないような取組をこれからしていただくことが大事かなと思っております。そして、この共通化に関する経費の関係なんですけれども、ちらっとお聞きしたところによると、国からの補助、お金が出るということで確認をしています。試算がどれだけあるかどうかは別にしましても、国のほうで補助していただくということで、そういうことを一応ここで確認をさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎辻孝記会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

まず国といいますか、地方公共団体情報システム機構、J-LIS、こちらのほうから、現在示されております補助金の上限額、こちらデジタル基盤改革支援補助金ということになるんですけれども、現在示されている金額が 3 億 793 万 6,000 円が総額ということになっております。ただ、それで全てが賄えるかといいますと、現在この補助金の対象といいますか、この対象 20 業務に関します標準システムの環境構築や、テスト、研修などに充てられるものでございまして、それ以外の業務ですとか、ウイルス対策や認証の仕組みといった、システムに付随するような基盤に関しましては、補助対象外ということになっております。構築の費用全てが補助で賄えるものでございませんが、この支出が最小となりますよう、契約に向けて仕様の調整等々図っていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

お金の話はまた、この決算とはあまり関係ない話でしたが、展望だけ少し聞かせていただいただけの話でございますので、また具体策が出てまいりましたら議論をさせていただくことになろうかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

そして、もう一つ、先ほど申し上げたガバメントクラウドという仕組みが、少し私ども委員も少し分からないところがあるんで、結局、町田市(訂正前野田市)でやっているのはまだ完了形ではないということで理解させていただいていいんですかね。

◎辻孝記会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

標準システムの利用移行に関しましては、国が準備しますガバメントクラウド、こちらのほうにシステムを構築して利用していくということになっております。先ほど委員仰せのとおり、デジタル庁の先行事業といたしまして、一部の自治体におきましては、この国のガバメントクラウドを部分的に利用するというような、試験的に先行して利用するという事業が行われております。本市としましては、移行業務自体が遅れている、ガバメントクラウドの利用が遅れているということではなく、計画どおりに標準システムの移行ができるように取り組んでいるところでございます。当市としましては、令和7年7月頃からガバメントクラウドへのシステム構築を開始するということで計画をしているところでございます。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。大変な努力をいただいているというふうに、少数で頑張っていただいているということを理解をさせていただいているんですが、結局、これから市の業務内容もそういったことによって随分大きく変化をしていくのかなという心配はしておるんですけれども、やはり市民サービスが、このことによって福祉の向上とかいろんなことができますように、ぜひ期待を申し上げておきたいと思いますので、令和5年度の経過を含めて、これから生かしていただくように御期待を申し上げて発言を終わります。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。 鈴木委員。

○鈴木豊司委員

一点だけ、スマートシティ伊勢推進協議会についてお聞かせいただきたいと思います。本年度の取組としまして、概要書の207ページに、スマートシティの実現に向け、普及啓発のためのセミナーの開催や、各分野の具体的な検討を行うための体制整備に取り組んだということで記載されております。令和4年2月に設立をされました、スマートシティ伊勢推進協議会におきましては、分野ごとに部会を設置していく方針で、令和4年7月15日には商工観光部会が設立されております。しかしながら、その後の体制の整備につきましての情報提供は全くなくて、商工観光部会設立以降、その体制に変化はないように思われます。昨年も、お聞きをしておると思うんですが、この部会設立の現状と課題、そして部会の設立の有無がデジタル化の推進に与える影響というものはいかほどになるのか、そ

の辺の考え方について御説明いただけないでしょうか。

◎辻孝記会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

スマートシティ伊勢推進協議会につきまして、商工観光部会以外の状況でございます。 ほかの部会につきましては、令和5年度の時点におきまして、情報共有を目的とした連絡会議として設置をしていこうということで、おおむねの同意をいただきました。それに基づきまして、今年度になってからでございますが、令和6年6月に農業漁業部会と医療福祉部会という形で、連絡会議というような形で設置をさせていただきました。こちらの進捗状況としましては、医療福祉部会では、8月に先進事例として医療MaaSというものを視察に一緒に行きました。ほかの部につきましても、視察や情報共有していこうというところで、今調整をしているところです。この部会につきましては、定期的に各分野におけるデジタル活用の情報共有を行う場としての意義があると考えておりまして、この情報共有によりまして、お互いの気づきにつながればというふうに考えております。こういったことから、各分野のデジタル活用が進んでいくように取り組んでいきたい、このように考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目 6 デジタル化推進費の審査を終わります。 暫時休憩いたします。

> 休憩 午前 11 時 47 分 再開 午前 11 時 47 分

◎辻孝記会長

休憩を解き、再開いたします。

審査の途中でありますが、午後1時まで休憩します。

休憩 午前 11 時 47 分 再開 午後 0 時 58 分

◎计孝記会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の審査の中で、発言の訂正がございますので、許可したいと思います。 始め、西山委員。

○西山則夫委員

大変失礼をいたしました。午前中、私の発言の中で、町田市ということで発言をしなければならないのを野田市ということで申し上げました。大変失礼をいたしました。町田市に訂正お願い申し上げたいと、よろしくお願いします。

◎辻孝記会長

続きまして、当局側から、総務部参事お願いします。

●世古口総務部参事

失礼します。先ほど鈴木委員から主要な施策の成果の外部人材活用事業に対しての御質 問に対して御答弁をさせていただきました内容に誤りがございましたので、訂正させてい ただきます。

デジタル政策課が活用いたしました地域活性化企業人制度の費目について、費目が負担金と申し上げましたけれども、420万3,760円のうち420万円が負担金、3,760円は旅費でございます。

続きまして、広報広聴課が活用いたしました、地域の創造アドバイザー制度について御説明させていただいた際に、アドバイスの佐久間さんに月 12 回来庁してもらい、御指導を仰いだと申し上げましたけれども、年 12 回の誤りでございます。おわびして訂正いたします。誠に申し訳ございませんでした。

◎计孝記会長

それでは、審査を続けます。

次に、目7企画費について御審査願います。

企画費は116ページから119ページです。

(目7企画費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

ここの中、シティプロモーション事業とふるさと納税について若干発言をさせていただきたいと思っております。シティプロモーション推進事業というのは、なかなか形に見えにくい事業というんですか、あまり表面だって動くというような事業ではないんですけれども、一点だけお聞きしたいのは、まず移住支援金の交付が1件あったということで成果報告書に書かれているんですが、これはどういう形の移住であったのか、少し御説明いただければと思います。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

移住支援金の交付金ということですけれども、市のほうで行っております移住支援金、 企画調整課のほうで支給させていただいております移住支援金を1件交付させていただい たものでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

県との連携もあるというふうに記載もされていますが、あまり個別のことを聞くとよくないんですけれども、移住された方は、どういう思いで伊勢市に移住をされたのか。そして家族で移住をされたのか、個人というよりも、夫婦でというんですか、そういった形で移住されたのかという、ちょっと少しそこら辺も含めて、それで、いわゆる移住というと割かし、自然を満喫した中で生活を求めていく方と、都会のほうで住むという方がみえると思うんですが、伊勢市にお越しいただいた方はどういう方なんでしょうか。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

移住支援金を交付させていただいた1件につきましては、1世代4人家族の御家族に1件支給をさせていただいたところでございます。どういった思いでというところまでは、ちょっとこちらのほうでは把握しかねますので、御了承ください。よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。移住について、各地でいろんな講演とか案内とか行って、やっていることが記載されているんですけれども、相談会の参加という形で。やっぱりその地域地域で、例えば伊勢市に対する関心というんですか、どのようなことが伺えますでしょうか。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

移住につきましては、三重県等が主催しております移住セミナーに参加させていただいて、PRですとか、相談を聞かせてもらっているところです。伊勢市におきましては、観光都市ということで、ある程度名前のほうは知名度があるんですけれども、実際生活するといったところまでイメージが湧かないといった状況の御相談が多いように思っております。以上でございます。

◎辻孝記会長西山委員。

〇西山則夫委員

ありがとうございます。やっぱりそういったところがネックになってくるんではないかというふうには思うんです。例えば成果報告書にも記載されていますけれども、伊勢に対するアイデンティティ、伊勢の人のアイデンティティとか、シティプライドとかいうことを考えてみると、多分、私は今、自分で伊勢に対するアイデンティティを皆さんの前で披露せよと言われたって、なかなか披露できません。市長やったら多分できるか分かりませんが、私はまだ。シティプライドといっても、ずっと何十年も伊勢に住んできましたから、ごく当然のような伊勢市というのが自分の中にはあります。だったら伊勢に対する思いというのをどう表現したらいいかというのは、住民もなかなか難しいというふうに思っているんです、私は。ですから、これからシティプロモーションを仕掛けていく上で、そういったことも含めて、やっぱりこれまで培ってきた政策をどうつくり上げていくかというのが、私物すごくこれから重要になってくるような気がするんです。伊勢市のために。ですから、今日ここで正解はなかなかないと思うんですけれども、もしこういったことに対して、シティプライドとか、アイデンティティとかいうことによって、どういう思いがあるかということだけ、少し聞かせていただければありがたいかなと思います。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

委員仰せのとおり、市民アイデンティティの向上ですとか、シビックプライドの醸成というのは大切であると思っております。シビックプライドを向上させていくためには、やはり市の魅力や認知度を高めていく必要があると考えております。そのために、幅広い分野において市の魅力を発信することができるように、職員を対象にマインド醸成ですとか、情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長西山委員。

○西山則夫委員

分かりました。なかなか自分自身も考えて、何があるかなという答えが自分の中で見つけられないんです。本当に正直言って。だから、そういうことを市民全般にどういった形で醸成をしていくか、そして、それを市外の方にどういうように伝えていくかということの研究もやっぱりしていかないとあかんのかなというふうに思っています。それは先ほど来論議をしていますスマートシティなんかもやっぱり使いながら、いろんな角度のいろんな意見を入れていくと。そして、子供からお年寄りまで、本当に伊勢というものの価値観をどう広げていくんだということの作業をやっぱりここはすべきだというふうに私思いますので、これは思いますということだけ申し上げて終わっておきたいと思います。ありがとうございました。

◎计孝記会長

西山さん、ふるさと納税はそのままやっていきますか。

〇西山則夫委員

じゃ、すみません、ふるさと納税もやらせていただきます。

寄附の目的別内訳が出ているんですけれども、その中でやっぱり子供に対するやつが毎年上位を占めて、大きな金額をいただいているということについては大変ありがたく思っておるんですが、成果報告書を見ても、何にどうしてどのような形で使われているのかというのがちょっとまだ見えにくいというかですか、もう少し具体的に御説明いただければというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎计孝記会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

使途の中で、子供の健やかな成長や子供を産み育てやすい環境づくりというのがございますが、こちらにつきましては、特別支援保育の充実など、子供の健全育成を図るための事業に活用させていただいております。以上でございます。

◎辻孝記会長

西山委員。

○西山則夫委員

よく分かるんですけれども、もう少し、例えば幼稚園や、あとは小学校とか中学校にはどのようなお金を、全てがそのお金で賄えると思いませんけれども、こういうお金をどこかに使ったというあかしがやっぱりないと、なかなか寄附を頂いた方に返礼の案内を差し上げても分かりにくいんではないかというふうに私は思うんです。そういう意味では、もう少し具体的事象をこういう形で表しましたということだけ、分かる範囲でお答えください。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

寄附を頂く際には、その活用先を寄附者の方に選んでいただいておりまして、その寄附者の思いに極力添えるような形で使わせていただいております。しかし、中には、人により寄附先を決める方や、こういったことに使ってほしいという強い意向をお持ちの方もいらっしゃいますので、そういった場合は具体的な事業等お話させていただきながら方法を設けているといったところでございます。以上でございます。

◎计孝記会長

西山委員。

〇西山則夫委員

限られたお金ですので、なかなか全てを網羅して、それに応えていくというのは難しいことは理解しますので、そこら辺、より寄附者に対してよりよい方法でお応えができるというような形で、これから取り組んでいただくようにお願いをしておきたいと思います。 以上です。ありがとうございます。

◎计孝記会長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私もこのふるさと応援寄附金推進事業と地方版総合戦略推進事業の2点についてお聞かせいただきたいと思います。

まず最初に、地域総合戦略推進事業のほうですが、ただいま西山委員のほうから移住促進等のほうはかなり詳しい話を聞かせていただきましたが、こちらユーチューブ広告、こちらのほうもやっていると思います。こちらにつきましては、どのような形でユーチューブの広告を導入しているのか、お聞かせください。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

こちらにつきましては、伊勢での暮らしをイメージしてもらえるような6分ほどの移住 PR動画を制作いたしました。その動画を15秒ほどに編集いたしまして、移住に興味が ある方の目に留まるよう、ユーチューブ動画の視聴前の広告として配信いたしました。以 上でございます。

◎辻孝記会長岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。ユーチューブ広告というのは、グーグルのデータを用いて、様々なターゲティングをして、年齢、性別、地理情報など、基本的なデモグラフィックターゲティングやトピック、カテゴリー、キーワードを指定して配信することができます。これらを組み合わせることで、移住に興味を持ってくれそうなユーザーに向けて広告を配信できるため、需要があるターゲットに当たる可能性が高いです。そうなると、ユーチューブ広告の内容について、ターゲットにどのようにアプローチしているのか、内容をお聞かせください。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

動画の内容につきましては、先輩移住者からのメッセージといたしまして、実際に伊勢市に移住して子育てをしている方に御出演いただきまして、伊勢の魅力をお話していただきました。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。伊勢の魅力を今話していただいたとお聞きしましたけれども、これ伊勢市に移住する場合ですと、補助や利点などのアピール、こういうこともしていったほうがいいと思うんですが、そういうことをしているかどうかお聞かせください。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

伊勢のアピールということですが、移住セミナー等では、伊勢市は観光都市であり、四季折々の自然を感じられるまちでありながら、ショッピングセンターや総合病院もありまして、日常生活に困ることはなく、暮らしていくのにちょうどよいまちであるといったPRをさせてもらっております。また、移住に関する補助制度につきましても移住セミナーなどにおいて、三重県と連携している移住支援金制度のほかに、相談者に応じて空き家リフォーム促進補助金や、伊勢市で創業を行う方などを対象といたしました創業・移転促進補助金を紹介しているところでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。セミナーではしているということですが、多分ユーチューブではこのあたり入っていないと思いますので、魅力と補助の両方があれば、移住者にはPRしやすいと思いますので、またそういう点もできたら生かしていただきたいと思います。こちらユーチューブ広告と移住促進会と移住関連施策ですが、どの程度の移住が見込めたのか、分かっていればお聞かせください。

◎计孝記会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

三重県などが主催する都市圏での移住セミナーに参加いたしまして、伊勢での仕事や暮らしの紹介を行うとともに、移住を検討している方の相談を聞かせていただきました。これらの取組がどの程度移住につながったかというのは不明ではございますが、窓口や電話等の問合せが増えたと実感しております。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。問合せが増えたということですので、いいことだとは思うんですが、やはり検証結果は予算をかける以上は必要だと思いますので、もしできるのなら、また検証していただきたいと思います。県との連携事業のため、市独自だけですることじゃないとは思っておりますが、予算をかけている以上、コスパも考えて効果のある施策を考えていただきたいと思います。

次に、ふるさと納税に移りたいと思いますが、会長すみません、こちらの歳入のほうの話も入ってきますので、それも含めてやらせてもらってよろしいでしょうか。

◎辻孝記会長

はい、どうぞ。

○岡田善行委員

すみません、ふるさと応援寄附金推進事業ですが、令和5年度予算の寄附額は5億円になっております。決算の成果説明書6ページに、一般ふるさと納税1万2,066件、4億6,010万2,347円と記載があり、企業版ふるさと納税の3,740万円を加えると、合計で4億9,750万2,347円になり、目標金額を少し下回っております。令和5年度の全国寄附額は1兆1,175億円、前年度比で16%増えており、個別の寄附額は53.3%の自治体で増加、

28.1%で減少、18.9%が前年同様と回答しております。寄附額が増加した自治体からは、新規返礼品や開発や魅力的な返礼品の充実により寄附が増えたという声があったとのことです。令和4年度の一般のふるさと納税が4億6,273万4,806円、企業版ふるさと納税4,820万円。合計5億1,093万4,086円となっており、企業版ふるさと納税も一般のふるさと納税も当市は前年比減となっております。全国的に半分以上の自治体が寄附額の増加が見込めるということでありましたが、当市はなぜ伸びなかったのか、どのように分析しているのか、お聞かせください。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

寄附額が伸び悩んだ要因ということでございますが、様々な要因があると思います。令和4年度寄附額と比べますと、本市におきまして、一番多く出ている真珠が、金額にして約5,000万円減額となっております。このことが大きく影響していると分析しております。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。真珠製品が令和4年に比べて5,000万円の減額ということを聞かせていただきました。ここ数年、中国で真珠需要の増大と稚貝の不足による真珠の原珠の減少により、真珠の仕入原価も数年で数倍になっております。今年も同じような状況であり、今後しばらくは続くと思われております。1つの産品の落ち込みによって、このような現象になっているのは分かりますが、やはりほかの納税アイテムも強化して、違う部分で補わなければならないと思いますが、どのような努力をしているのか教えてください。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

ほかの返礼品ということでございますが、観光都市である伊勢市にお越しいただきまして、現地で消費していただく旅行関連の返礼品にも力を入れてきたところでございます。 令和5年におきましては、旅行チケット、クーポンを選んでいただいた方の寄附額も増額 しております。旅行クーポンなどは観光促進にも効果的であると考えておりますので、関連部局と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。旅先納税に力を入れたいということをお聞かせいただきました。うまく周知できれば、観光都市として我が市も大きな納税額になる可能性がございます。できる限り他市の状況も研究し、ふるさと納税を伸ばすよう努力してください。また、返礼品についても、魅力あるアイテムがあれば納税額も上がりますし、企業訪問してでも、魅力のあるアイテムを発掘できるよう努力をしていただきたいと思います。そしてせめて全国の伸び率までは伸ばしてほしいと思います。

次に、当市の寄附の流出はどの程度出ているのかお聞きしますとともに、流出先について、交付税措置が75%ありますが、それを含めて差引きどの程度の収益があったのか、お聞かせください。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

令和 5 年度のふるさと納税の収支でございます。概数で申し上げますと本市への寄附については約 4 億 6,000 万円。このうち返礼品の調達等の支出としまして 2 億 1,000 万円となりましたことから、残り 2 億 5,000 万円となります。また、伊勢市民が寄附をしたことによる住民税の控除が 2 億 9,000 万円ございますが、それに対する交付税措置が 2 億 2,000 万円ございますので、差引きで 7,000 万円が実質的な流出となっております。これらをまとめますと、ふるさと納税全体の収支といたしましては、 2 億 5,000 万円から 7,000 万円を差し引きまして、約 1 億 8,000 万円のプラスとなっている状況でございます。以上でございます。

◎计孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。 1 億 8,000 万円のプラスということで、昔は本当に数千万円しかプラスがなかったのが、 1 億 8,000 万円と伸びたということは喜ばしいことですが、やはりこの財源自体は独自努力で伸ばせる数少ない財源です。このような財源を増やせば、市単独でできる事業も増えてくると思います。トップを走る数百億を稼ぐ自治体に追いつけとは言いませんが、年々納税額を増やす努力はしていかなければなりません。総務省からいろいろなルールを言われておりますが、他の自治体では工夫を凝らしていろいろな返礼を用意しております。総務省のルールを曲げてまでするということはないですが、アイデアを出して、できる限りのことはやるべきです。今後の目標と見解がございましたらお聞かせください。

◎辻孝記会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

委員仰せのとおり、全国的に寄附額が増えておりまして、都市部におきましても取組が活発化してきております。先ほども申し上げましたが、本年度は現地に来てから寄附をしていただける旅先納税を導入いたしまして、関連部局と連携しながら、返礼品の開発やPRなどの取組を進めているところでございます。今後につきましても、先行する自治体の取組を研究しながら創意工夫を行い、寄附の獲得、伊勢の魅力発信に努めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

先ほど言わせていただいたとおり、努力で増やせる数少ない財源です。昔自治体は、収益事業は民業圧迫のため進んでしない風潮がございましたが、今はどのように収益を上げ、自主財源を確保するかという時代になっております。できることを全てやり、創意工夫をして、せめて全国の伸び率を伸ばすように努力してください。以上で終わります。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。 副会長。

○川口浩副会長

今岡田委員のほうからふるさと応援寄附推進事業についてお話がありましたので、私からは手短に御質問させていただきます。事前に頂いた数字を見ますと、今もお話ありましたけれども、実質的な収入ということで言うと、令和4年度がざっくり言って1億9,000万円。そして令和5年度が1億8,000万円、減少しています。このマイナス要素になるのが市民税控除額なんですが、これ見ますと、令和3年度が1億3,000万円、令和4年度が2億4,000万円、令和5年度が2億8,000万円と、右肩上がりで増えています。これは伊勢市民がほかの自治体のふるさと応援寄附をしているということに伴うと思うんですが、このあたり税収の流出と言っていいんでしょうか、どういうふうに認識されているんでしょうか。

◎辻孝記会長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

市民のふるさと納税に伴う税額流出ですけれども、先ほど岡田委員のほうも御紹介いただきましたとおり、このふるさと納税の国民の認知といいますか、広がってくる中で、全

国的な傾向として、この寄附額、寄附者がそれぞれ増えているという状況だと認識しております。正直、もともとのふるさと納税が始まった趣旨で言いますと、これは生まれ育ったふるさとなどに、今住んでる地域とは違う形の中で貢献する、そういった寄附税制ということでスタートしたところですけれども、今日的には、いわゆる返礼品競争と言われるような部分も含めて、その節税対策とかということの中で行われている側面もありますことから、伊勢市民においても、そのような行動形態として出てきているものと考えているところでございます。

◎辻孝記会長

副会長。

○川口浩副会長

今お話ありましたけれども、確かにその返礼品競争というのが全国的に加熱していて、 総務省がこの10月から、返礼品の対象となる地場産品の基準を厳格化するとか、あるい は返礼品を強調したポータルサイトでの宣伝広告の禁止を明確化するといったことに取り 組む予定になっています。富裕層の節税対策と今御指摘ありましたけれども、確かにその とおりだと思います。地域振興本来の目的に立ち返ってという意味で、制度をまた改善と いうんですか、知恵を絞っていただきたいと思います。

続いて、出会い結婚支援事業についてお伺いします。これ平成27年度に始まった事業ですが、令和5年度までの10年間で当初予算ベース、単純に合計しますと1億336万8,000円となっています。1億円を超える額が注ぎ込まれたというふうに理解しておりますけれども、これに対して成婚が6組、カップルは128組と、事業効果の面で薄いのではないか。これ以前一般質問でもさせていただいたんですが、その辺改めてお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

◎计孝記会長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

川口委員の御質問ですけれども、成婚数というのは6組にとどまっておりまして、令和4年度に、カップル、イベントに参加された方が令和5年度に報告があって6組というふうになっております。最終的に成婚につながるということが成果の一つではあると思いますけれども、市としましては、結婚を望む方に対しまして、出会いの場の提供や結婚に関する情報提供、相談支援のサービスを提供することを目的としております。また、その中で、専門の拠点が必要と考えておりますので、その経費のほうを拠点施設である出会い支援センターの運営について委託をしておりまして、その経費が主なものとなっております。以上でございます。

◎辻孝記会長

副会長。

○川口浩副会長

この5年間だけ見ても、毎年1,200万円前後の当初予算を計上しているんですよね。この内容としては、いせ出会い支援センター運営委託先の市外企業の人件費、専門の担当者をお二人置いていただいているという話があったので、その辺がもう数字を押し上げている要因ではないかなと思いますが、その行政のお墨付きというのが、ほかの民間の事業者と比べて、優位性があって、市民からの信頼も得られるという御判断もあるかと思うんですけれども、10年間続けて来ていますんで、ある程度、成婚数だけではなくて、ほかの面の実績もあるというのであれば、例えばちょっと形を変えて、その企業を認定するとか、お墨付きを与えるという形で予算を削減する形でも進めていけるのではないかなと思うんですが、ちょっと政策的なことになってしまいますが、いかがでしょうか。

◎辻孝記会長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

委員おっしゃられますように、経費削減の考えについては常に持つ必要がございますので、必要な事業や運営については今後検討していかなあかんと思っております。また、市内の企業のお墨付きというか、認証とかそういうお話だったと思うんですけれども、民間の団体が企画運営するイベントについては、内容も確認させていただきまして、出会い支援センターで紹介する場合もございます。民間の結婚相談所とかは、民間でございますので、会費とか加入の条件が必要である場合が多く、利用できない方も多いという風にも聞かせてもらったこともございます。ですので、市としては安心して結婚を望む方が結婚できる体制というのは引いておるわけですけれども、今後につきましても精査していきますように考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

副会長。

○川口浩副会長

結婚をためらう若者の中に、やっぱり結婚とか子育てを罰ゲームのような中のような環境でしなければならないという認識があると思うんですよね。結婚して、共働きで家事の分担が大変でとか、子育ての様々な負担もあるかと思います。伊勢市では、中学校までの医療費窓口無料化とか、その他子育て応援もいろいろしていただいているんで、私としては、その辺の環境整備、力を注いでいただきたいと指摘して終わります。

◎计孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようですので、目7企画費の審査を終わります。 次に、118ページの目8男女共同参画推進費について御審査願います。

(目8男女共同参画推進費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目8男女共同参画推進費の審査を終わります。 次に、目9文書管理費について御審査願います。

(目9文書管理費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目9文書管理費の審査を終わります。 次に、目10情報管理費について御審査願います。

(目 10 情報管理費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 10 情報管理費の審査を終わります。 次に、目 11 公平委員会費について御審査願います。

(目 11 公平委員会費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 11 公平委員会費の審査を終わります。 次に、目 12 財政管理費について御審査願います。 財政管理費は、118 ページから 121 ページです。

(目 12 財政管理費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 12 財政管理費の審査を終わります。 次に、120ページの目 13 基金管理費について御審査願います。

(目 13 基金管理費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 13 基金管理費の審査を終わります。 次に、目 14 会計管理費について御審査願います。

(目 14 会計管理費) 発言なし

◎计孝記会長

御発言もないようでありますので、目 14 会計管理費の審査を終わります。 次に、目 15 財産管理費について御審査願います。 財産管理費は 120 ページから 123 ページです。

(目 15 財産管理費) 発言なし

◎计孝記会長

御発言もないようでありますので、目 15 財産管理費の審査を終わります。 次に、122 ページの目 16 車両管理費について御審査願います。

(目 16 車両管理費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 16 車両管理費の審査を終わります。 次に、目 17 市民交流推進費について御審査願います。

(目 17 市民交流推進費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 17 市民交流推進費の審査を終わります。 次に、目 18 地域自治推進費について御審査願います。 地域自治推進費は 122 ページから 125 ページです。

(目 18 地域自治推進費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。 鈴木委員。

○鈴木豊司委員

始めに、ふるさと未来づくり資金の支給方法について確認をさせていただきたいと思います。このふるさと未来づくり資金の支給につきましては、まちづくり協議会へ支給します。選択1が19のまちづくり協議会が対象で、そこには121の自治会が該当するかと思います。そして、自治会へ直接支給をいたします選択2におきましては、54の自治会が対象となりまして、その地域におきましては4つのまちづくり協議会が存在するということ

になろうかと思うんですが、間違いないでしょうか、確認させてください。

◎辻孝記会長市民交流課長。

●山下市民交流課長

御質問にお答えさせていただきます。鈴木委員おっしゃっていただいたとおり、選択1と呼ばれることを選んでいただいているところが19地区のまちづくり協議会で121自治会。選択2を選ばれるまちづくり協議が4つとなりまして、54自治会となります。以上です。

◎辻孝記会長鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。それと、主要な施策の成果説明書の10ページを御覧いただきたいと思うんですが、こちらの事務運営費、活動事業費基本額ということで6,692万1,036円。それから、活動事業費臨時特例分が534万4,870円、そして、一括交付金化事業ということで、1億1,267万4,617円、計1億8,494万523円が今年度交付しましたふるさと未来づくり資金となっております。一方、ふるさと未来づくり条例施行規則には、ふるさと未来づくり資金として、別表に事務運営費、それから、活動事業費、広報紙配布等協力員の3つの項目が定められておるんですが、この成果説明書の記載におきましては、一括交付金化事業としてまとめられておりますなど、この施行規則に規定するふるさと未来づくり資金、3つの項目に対する交付金の額が確認できない状況にございます。

この施行規則に沿った形での3つの項目の金額はそれぞれ幾らになるのか。また幾つのまちづくり協議会に交付をされておるのか、その点お示しを願えないでしょうか。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

施行規則に沿って、ふるさと未来づくり資金について内訳を御説明させていただきたいと思います。事務運営費につきましては、全てのまちづくり協議会に支出し、4,493万2,724円となっております。活動事業費につきましては、基本額、世帯割分、臨時特例分の3つに分かれるものでございますが、そのうち基本額と呼ばれるものにつきましては、全てのまちづくり協議会に支出し、合計2,198万8,312円となっております。活動事業費の世帯割分と呼ばれるものにつきましては、振興助成金分と元気なまちづくり活動事業費分と2つで構成し、先ほど選択1と呼ばれる19のまちづくり協議会に対して一括交付金として支出し、それぞれ2,087万2,050円と752万5,167円となってございます。活動事業費のうち、臨時特例分と呼ばれるものにつきましては、申請のあったまちづくり協議会

10 団体に対し、総額 534 万 4,870 円を交付してございます。広報紙配布等の協力金につきましては、広報紙配布協力金分と廃棄物の減量等に関する啓発事業に係る協力金の分と 2 つございまして、これらを 19 のまちづくり協議会に一括交付してございます。その内訳につきましては、広報紙配布のほうは 8,221 万 3,400 円。それと廃棄物減量等に関する啓発事業の関連につきましては 206 万 4,000 円となってございます。以上でございます。

◎辻孝記会長鈴木委員。

○鈴木豊司委員

先ほど未来づくり資金の詳細について説明をいただきました。少し確認をさせていただきたいと思うんですが、ふるさと未来づくり条例施行規則におきましては、活動事業費の世帯割の額、それにつきましては、規則上では350円に世帯数を乗じて得た額に5万円を加えた額と、95円に世帯数を乗じて得た額に3万円を加えた額の合計額ということで規定がされております。先ほどの説明におきましては、この世帯割額の内訳というような形の中で、振興助成金分が2,087万2,050円、それと元気なまちづくり活動事業で752万5,167円を19のまちづくり協議会に交付しているという説明でございました。このことにつきましては、この規則に沿った形での算出になっていないような気がしますし、また目的も異なっているように思うんですが、その辺どのように理解をすればいいんでしょうか、教えてください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

先ほどの世帯割分につきましては、時点でそれぞれの集計いたしまして、それに沿って 算出して交付をさせていただいておるところです。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

この世帯割額の部分が、1世帯 350 円という部分と1世帯 95 円という部分の合算額ということで規定化されておるんですが、そんな中で、先ほどおっしゃっていただいたのが、振興助成金分ですか、それと元気なまちづくり活動事業でしたか、それはということで報告いただいたんですけれども、そこの整合性が取れないような状況なんですよね。この350 円という部分が振興助成金の部分になるのか、95 円の部分が元気なまちづくり活動事業になるのか、その辺ちょっと規則との整合性が取れないもので、その辺の説明をいただきたいんですが。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

すみません、説明が不足しておりました。一括交付する際は、そのような算出で出させていただいておるんですが、活動していただく中で、実際精算というか、そういった部分が発生しており、その差額分となっておりますので、このような端数が発生しております。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう一点、その部分で、この 19 のまちづくり協議会に交付されている部分は理解しました。残ります 4 つのまちづくり協議会の部分というのか、54 の自治会といったらいいんか、そちらのほうへは、これに相当する額は出ておられないんでしょうか。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

先ほど鈴木委員おっしゃっていただく部分につきましては、この事務の概要書でいくと 290 ページの内容になるかと思うんですけれども、こちらにつきましては、各自治会のほうから申請いただいて、実績報告を基に精算した結果、このような形になっております。 以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

各 54 の自治会へ交付していることを理解させていただきます。54 の自治会へ交付をするのであれば、その根拠というのはどこにあるのか、それを示してほしいんやけれども、今、54 の自治会に対して、広報紙配布協力金と廃棄物減量等の啓発の協力金があろうかと思うんですけれども、それらについては、それぞれ要綱なり規則というのが定められているんです。今回この 290 ページに出ております、54 自治会に対する地区振興助成金事業と、元気なまちづくり協働事業、これについては交付する根拠というのがないような気がするんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎辻孝記会長

暫時休憩します。

休憩 午後1時42分 再開 午後1時42分

◎辻孝記会長休憩を解き、再開します。市民交流課長。

●山下市民交流課長

すみません、元気なまちづくり協働事業等につきましても要綱を設け、それを基に支給 させていただいております。以上です。

◎辻孝記会長鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。要綱があるとは知りませんでしたので申し訳なかったです。

これまでいろいろ聞かせてもらってきたんですけれども、私このふるさと未来づくり資金の整理の仕方に一つ問題があるのかなというふうに思っているんです。この成果説明書への記載と、ふるさと未来づくり条例施行規則に規定する内容に大きな隔たりを感じております。と言いますのは、この成果説明書の10ページに掲げてあります、事務運営費、活動事業費基本額という部分は規則に規定をしております事務運営費と活動事業費の基本額が合算をされております。2つ目につきましては、規則での活動事業臨時特例分のみの記載ということで、3つ目が一括交付金化事業ということで、地域助成金分とまちづくり活動事業に加えまして、広報紙配布協力金と廃棄物減量等啓発事業協力金ですか、それを合算した形になっております。そういうことで、この成果説明書と、ふるさと未来づくり条例施行規則を見比べたときに、ほとんどが理解しにくい状況になっているかと思います。したがいまして、このふるさと未来づくり資金の表記に当たりましては、この施行規則に従って成果説明書のほうの記載を整理していくのか。また、もう一方では、この成果説明書に沿った形で規則のほうを一度整理するのか。その辺、一度検討していただくような必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、どなたが見てもらっても分かるような形で整理してもらったほうがいいんかなというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

◎辻孝記会長市民交流課長。

●山下市民交流課長

御意見いただきありがとうございます。まず、この事務の概要書等の記載につきましては、前年度と比較という部分で、このまま今記載してございましたが、記載の仕方について検討して対応してまいりたいと思います。ありがとうございました。

◎辻孝記会長鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、このふるさと未来づくり資金の各項目につきましては、このふるさと未来づくりの制度を検討する際に、各課に紹介する中で、この広報紙と廃棄物減量の部分の事業が組み込まれてきたというふうに解釈しておりまして、それ以降、順次拡大をしていくというような方向性ではなかったかなというふうに思っているんです。このまちづくり協議会は、設立以降9年が経過をしておるんですが、現在までにこのふるさと未来づくり資金の3つの項目というのは変化がございません。ふるさと未来づくり資金の現状の認識と、今後のふるさと未来づくり資金に対する考え方につきまして、少しお聞かせをいただけないでしょうか。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

委員仰せのとおり、平成 27 年度から、地域の裁量で地域の特性に合った柔軟な活動の展開を促進させるため、一括交付金化により支援してまいりました。一括交付金化する事業については、地域全網羅的な4つの取組を対象にしてまいりました。これまで一括交付金の定着、全地区導入に向けて取り組んでおりますが、現在先ほどの説明にもございましたが、4地区において導入に至ってございません。今後については、引き続き、まずは全地区導入に向け、該当の地区長と調整を図っていきたいと考えております。また、新たな、先ほども交付金の内容の追加につきましては、また新たなその全地域網羅的な地域支援の事業ができた際、地域への支援策等の情報把握を行い、一括交付金に組み込むことができないか、庁内調整を図っていきたいと考えます。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。最後にもう一点、この広報紙配布等協力金の中に廃棄物減量等の啓発事業に対する協力金があります。それについてお尋ねしたいんですが、19のまちづくり協議会におきましては、市が実施します廃棄物の減量等に関する啓発事業等に係ります協力金ということで、206万4,000円が交付されております。一方、選択2の54の自治会におきましては、廃棄物の減量及び適正化に関する条例に基づきまして、自治会の推薦によって87名の廃棄物減量等推進員が委嘱をされて、各地域における減量化、資源化、地域の清潔の保持等の推進と、施策への協力などの活動を行ってもらっております。また、それらの活動につきましては、毎年市長まで報告をされておるということでございます。

このふるさと未来づくり資金におけます廃棄物減量等に対する協力金につきましては、この廃棄物減量等推進員と同様の事業に与えられているのか、206万4,000円の交付金に見合うだけの協力はそれぞれのまち協のほうから頂戴をしておるのか、その辺はいかがでしょうか。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

先ほど説明もしていただきましたが、ごみの分別、減量化に地域で取り組んでいただく 廃棄物減量等推進事業分を一括交付金化し、選択1と呼ばれるまちづくり協議会に今交付 をしておるところでございます。まちづくり協議会ごとに取組の仕方等は違いもあります が、この地域の裁量で柔軟な活動の中で、ごみの分別、それから減量化に係る活動に取り 組んでいただいております。ただ、このまちづくり協議会との意見交換会や、例えばそう いうスタッフ、事務局長等が交代になった等の際、実際この交付金の趣旨や事務の手続に ついて説明させていただいておりますが、この選択2と呼ばれる、自治会から申請いただ いたものとまちづくり協議会への一括交付と取組が片方は進んでないやないかと、そうい った指摘を受けないように、改めて各まちづくり協議会には、趣旨の説明と取組の実施を お願いしていきたいと思っております。以上です。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう一点だけ確認させてください。廃棄物減量等推進員におきましては、毎年市の方へ報告がございます。19 のまちづくり協議会のほうは、そのような報告はあるでしょうか。また、行政として、その辺の確認は取られておるのか、どんな活動されておるのか、確認をしておるかどうか、その辺をお聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

各まちづくり協議会から、ちょっとそこまで、推進員の報告までのところ求めていませんが、一応実績というか、取り組みましたという報告をいただいた上で、この交付金のほう対応させていただいているところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私もここの地域自治推進事業と地域活動デジタル化推進事業の2つの件でお聞かせください。まず、地域活動デジタル化推進事業のほうを先にさせていただきます。当初予算ではアドバイザー派遣36回予定しておりました。ただ、この決算の概要書ですと、アドバイザー派遣が26回の14団体となっております。アドバイザー派遣が36回の予定より、当初より10回少ないとなりましたが、どのようなことでこのような結果になったのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

お答えいたします。1団体当たり派遣回数を原則3回までと設定し、利用団体数を12団体程度と見込んで考えてはございました。利用団体数については、当初見込みを上回る14団体から申込みをいただきましたが、既にデジタル化を進めようとしており、それぞれの疑問や課題解決をアドバイザー派遣で解決しようという団体につきましては、1回のみの御利用で済んでいるところもあるため、総数として予定の数を下回る形となりました。以上です。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。複数回受けている自治会と、1回で終わっている自治会があるということでした。この研修会は延べですが、45団体と、アドバイザー派遣をされたのは14団体とお聞かせいただきました。この研修等で、自治会やまち協はどのようなデジタル化が行われたのか、事例がありましたらお答えください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

この研修会とアドバイザー派遣ということに取り組ませてもらっているところで、まずは、デジタル化の手法について理解を深めていただくとともに、デジタル化に対する機運醸成を図るために、デジタル化のメリットを学ぼうとか、コミュニケーションツールを使おうなどのテーマに研修会を実施した後、アドバイザー派遣の受付を開始したところでございます。アドバイザーへの相談では、役員同士の連絡方法としてLINEの使い方を教えてほしいとか、ホームページ作成に必要なグーグルツールの使い方を教えてほしいなどがございまして、実際それらのツールを活用してホームページを作成したり、連絡ツール

としてLINEを利用したりというような事例はございました。以上です。

◎辻孝記会長岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。複数の今事例、お聞かせいただきました。ホームページの作成など、少し高度なことからLINEの活用など初歩的なことまで幅広い相談があり、活用するということでございました。この事業今後も継続する事業となっていると思います。デジタル化のためと言え、経費をかける以上、成果が出ないと幾ら地域活動の簡略化を進めるといえども、予算をかけることはできないと思っております。デジタル化にある程度対応できる人材がいる自治会やまち協がDIY方式でやっていくことも考えていき、またこの3回でというところも、もうできるところはもっとどんどんやらせてもいいと思っております。今後のニーズとデジタルスキルがどの程度あるか把握して、アドバイザー派遣を考えるべきだと思いますが、どのように考えているのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

自治会に対しては定期的にアンケート調査を実施し、課題やニーズの把握に努めながら、アドバイザー派遣による支援や、令和6年には自治会のインターネット環境の整備や機器購入に係る補助金を紹介してございます。またそれと合わせて、自治会におけるデジタル化の事例も、他の自治会に共有もさせていただきながら、地域の担い手負担軽減や若い方の加入促進が進みますよう、地域のデジタル化を一層促進してまいりたいと考えております。以上です。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

一層促進していくということですので、課題やニーズを含め、自治会と打合せして、より実効性の高い事業にしていただきたいと思います。

次に、地域自治推進事業のほう行かせていただきます。臨時特例分 534 万 4,170 円とありますが、どのような事業がございましたでしょうか。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

臨時特例分につきましては、防災や文化継承、健康づくりなどの分野で、地域の考え方や特性を生かした取組が実施され、実績として10団体、16事業が取り組まれました。例えば、地域ぐるみの積極的な防災活動や、地元小学生と安全マップを作成し、下敷きにして児童に配付したり、また、設立10周年を記念して、郷土の歴史ガイドブックの出版であったり、また私どものような、その年代層のまちづくりの参画を活性化させようと、情報発信を目的とした広報活動活性化プロジェクトの事例がございました。以上です。

◎辻孝記会長岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。この臨時特例分については、実効的で有効な事業に対する補助金となっていると思っております。よい事業があれば、ほかのまち協とも情報を共有していると聞いております。今後もよい事業を積極的にできるよう、まち協と手を取り進めていただきたいと思っております。

次に、一括交付金事業についてですが、先ほど鈴木委員のほうでも出ましたが、広報等配布業務、廃棄物減量等推進事業、振興助成金、元気なまちづくり協働事業補助金の4事業で、例年同様の予算となっております。先ほどの質問で、もうこの先どうなるかなという話もありましたが、先ほど9年間、これが始まってたちましたということです。たしかこれ、当初は7、8事業を考えているという話があったと思っておりますが、この4事業が9年間で同様の予算となっている理由、増えなかった理由というのをまず教えてください。

◎辻孝記会長市民交流課長。

●山下市民交流課長

まちづくり協議会の設立の準備を進めていく中で、委員仰せのとおり、一括交付金につきましては、当時、現在は4ですが、7から8の事業を対象とすることも考えており、そのときは交通安全や防災防犯に関する事業などが候補でございました。それを基に導入へ向け、担当課へのヒアリングを行いながら調整の結果、地域全網羅的な4つの事業の実施となりました。需要が増えなかった理由といたしましては、一括交付導入後、地域全網羅的な事業のほうがちょっとなく、一括交付の追加の提案などを行っていないのが現状でございます。まず一括交付金の定着、全地区の導入を目指しておるところでございます。以上です。

◎辻孝記会長岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。事業増えなかったのは、一括の提案を行っていないというのがあるということも聞きました。また、先ほど鈴木委員のほうでも一括交付金の話が出まして、全ての自治会が行っていないというのは分かっております。その点も今後話合いをしてまとめていただきたいと思います。あと、追加の提案を行っていないという点につきましては、新しい交付の事業も、まち協と打合せをして、検討していかなければ、今のままですと、まち協の広がりもなく、やっていること、意義自体が小さくなっていくと思いますので、その点を踏まえて、大きなまち協になるよう、今後努力していただきたいと思っております。

次の質問になりますけれども、現在自治会もまち協も運用してくれる人材の確保が難しくなっているということは分かっていると思います。これ市のホームページで、まちづくり協議会は、従来の自治会単位の地域の枠を超えて、小学校区を基本の地域として、その中で自治会を核にしながら、老人会、婦人会、子供会PTA、NPO、事業所など、地域の様々な団体の代表者や地域住民が集まり、自分たちのまちの課題について話し合い、解決に向けて取組を進めますということになっております。私、二見町出身ですが、先ほど触れたとおり、当時は自治会の区長がまち協の委員になっており、自治会とまち協の委員の併用のため、仕事量が増え、負担増となっていると聞いております。他の地域についても同じような状況があると思っておりますが、まち協が自治会役員の負担になっているのではないかと思っております。ただでさえ自治会の役員の成り手が少なくなっております。本来は自治会の業務の削減をして役員の負担を軽減をしなければならないはずです。自治会の業務がまち協によって少なくなるならいいですが、あまり見えてきません。どのようなことが、まち協によって自治会の業務減少になっているのかをお聞かせください。

◎计孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

自治会の役員の皆様におかれましては、地域人材も不足する中、仕事が集中し、また、地域の様々な分野の活動もされている方も多く、その結果負担が大きいという声は聞かせていただいてございます。そういったことからも、現在、地域活動及び支援の各種手続等の効率化、負担軽減につなげるため、デジタル化支援もさせていただいておるところでございます。自治会の業務がまちづくり協議会によって少なくなった一例といたしましては、自治会単独で祭りや防災訓練などの開催が難しくなる中、地区全体で関連する行事に自治会が参加する事例などが生まれているところでございます。委員言われるとおり、まちづくり協議会は地域において、自治会をはじめ、老人会、婦人会、子供会やPTAなど、様々な団体や地域住民が課題などを共有する役割があるので、若い方の加入促進をしつつ、事業者や企業なども含めて、地域内の団体が協力し、役割の分担や整理などを進めることで、それぞれの事務負担が軽減できるのではないかと考えておるところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。いろんな団体がすみ分けできて、そういうふうに夢のあるよう、分担ができるような地区になれば最高だと思うし、自治会もそれで人手不足がなくなればいいとは思うんですが、なかなか現実そうはなっていないと思っておりますので、その点も踏まえて、これからいろんな地域との話合いをしていただきたいと思います。自治会が担っている事業で自治会の負担になっている事業を含め、やる気のあるまち協には、例えば一括交付金も増やしたりして、自治会ともすみ分けをしていかなければならないと思っております。自治会とそのような話はしているのか、まち協としているのかをお聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

一括交付金の範囲の拡充につきましては、本当に1つの手段、選択肢となってございますが、まずは地域の担い手の確保も困難な中、先ほどのちょっと説明と重なるところがございますが、それぞれの団体がどのような役割、事業を担っていくのか、整理することが大事だと考えてございます。まずはそういった部分を地域内で協議していきながら、サポートしてまいりたいと考えております。以上です。

◎计孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。しっかりサポートも含めてやっていただきたいと思います。今のまち協ですが、一部の団体はイベント団体みたいになっているところもあろうかと思っております。全てのまち協がそうではないと思っておりますが、今後発展させるためには、今のままではいけないと思っております。自治会は、住民にもっと身近な組織として住民自治の中心的な役割を果たします。近年、少子高齢化や地域のつながりの希薄化や、社会状況の変化に伴い、防災防犯など自治会の枠を超えた地域課題も生まれてきます。まちづくり協議会では、自治会や各種団体の課題を共有し、解決に向け協力することによって、今まで取り組めなかった事業や広域的に取り組んだ方が効果的、効率的な事業、単独の団体で実施が難しくなってきた事業など、地域が一体となって取り組むことができるとあります。どのような地区のまち協で、どのような効率的な事業がされてきたのかお聞かせください。

◎计孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

様々な地区で、本当に地域の個性を生かした取組を進めていただいているところでございますが、ちょっと一例だけ披露させていただければと思います。例えば沼木地区におきましては、地区の65歳以上の高齢者を対象に、例えば草刈りや日常の買物、家事手伝いなど、日常のちょっとした困り事を助けるお助け隊や、先ほどちょっと説明させていただきましたが、城田地区では地元小学生と安全マップを作成し、下敷きにして児童に配付したりしてございます。本当にこうした取組は、自治会単位ではなく、広域的であって、地域の団体で構成するまちづくり協議会だからこそできた取組だと認識してございます。以上です。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。そういうふうないろいろな事業が、もっと今後増えていくようにしていかなければならないと思っていますので、いろいろなまち協に情報も提供してやっていただきたいと思います。今後、当市はまち協をどのような運用規定にして、どのような団体にしていきたいのか、今後の見解をお聞かせください。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

本当にこれからの地域社会の維持には、地域自治の実現が必須だと考えてございます。 人口減少の中、地域の担い手も不足し、コミュニティーの維持も難しくなってきていると ころでございますが、本当にこの地域により、特徴があり、地域にとって必要な事業をど のように実施していくか、その活動を進める体制としてまちづくり協議会がございます。 これまでの状況も踏まえながら、今後のまちづくり協議会の重点活動方針として、「持続 的な運営」、「計画的な事業実施・整理」、「多様な主体との連携・参加促進」、「自主 自立性の促進、財源の確保」と、4本の柱をお示ししてございます。今後も伊勢市としま しても、地域の方々とともに、住民が誇りと愛着を持つことができる豊かで住みよい地域 社会の実現に向け、取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。地域社会の維持には地域自治の実現が必須で、人口減少の中で、地域の担い手不足になっており、コミュニティーの維持も難しくなっていることはそのとおりだと思っております。そのためにも、今後も自治会とまち協のすみ分けをし、二重行政にならないようにして、人材確保も行い、自治会の負担を減らせるよう努力をして、有意義な

まち協になることをお願い申し上げまして、質問を終わります。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。 副会長。

○川口浩副会長

同じく地域自治推進事業の中から、いせミライプロジェクト推進事業についてお伺いします。この事業は、高校生にまちづくりプロジェクトチームを結成してもらって、企画を立て、事業を実践していただくというものですけれども、令和4年度、令和5年度と継続してきて、成果をどのように認識されているでしょうか。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

令和4年度から取り組んできたところでございますが、この2年間の活動を通じて、まちづくりへの参加が少なかった高校生対象に、まちづくりの体験の機会を提供できたと考えてございます。このプロジェクトは、少しずつではございますが、ちょっと形になってきて、特に高校生の意欲と自由度を重視するこの方向性は、高校生の子たちからも高い評価を得ています。また、この取組の認知度が増える、知名度が上がるにつれ、団体や企業からも参加希望の問合せもいただいてくるようになりました。以上です。

◎辻孝記会長

副会長。

○川口浩副会長

高校生の方々、受験だとか、あるいは就職、また部活動などで忙しい中、まちづくり、 地域振興に目を向けてくれたということは、大きな希望であると思います。令和5年度当 初予算に50万円を計上しまして、決算は13万9,000円ということでした。結果的に支出 を伴わない企画が中心だったということになったということだと思うのですが、企画の立 案なので、その助言だとか、どのように市は参加されているんでしょうか、教えてくださ い。

◎辻孝記会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

すみません、本当にこのメンバーが集まってから会議も回重ねて、やりたいことをどん どん抱えていただく中で、助言等させていただくことがありますが、できるだけこちらで 決めずに、高校生の子たちがしたいことを、実現に向け調整をさせていただいているところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

副会長。

○川口浩副会長

高校生の自主性を損なわないように、助言していっていただければなと思います。ボランティア活動とか社会参加というのは、大学受験のAO入試でも重視されたりするんですが、経済的に厳しい御家庭の中では、なかなかそういうことに参加できないという高校生もいるかもしれません。市としてこういう機会を設けていただいているというのは非常に貴重なことだと思うので、引き続き頑張ってください。

◎计孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目 18 地域自治推進費の審査を終わります。 審査の途中ですが、 2 時 20 分まで休憩します。

> 休憩 午後2時10分 再開 午後2時19分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、124ページの目19国際交流事業費について御審査願います。

(目 19 国際交流事業費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目 19 国際交流事業費の審査を終わります。 次に、目 20 防犯活動推進費について御審査願います。

(目 20 防犯活動推進費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

中事業1の防犯活動事業、防犯活動推進事業になるかと思います。資料の成果説明書の13ページは、特殊詐欺に対する被害防止機能のついた電話機器の購入費の助成が掲載をされておりまして、124台、69万4,000円の補助を行っている等がございます。また、去る8月28日に開催されました総務政策委員会では、第3次伊勢市総合計画中期基本計画の進行管理におきまして、本年度の刑法犯認知件数が627件と大きく伸び、そのうちの70%に当たる445件が窃盗であるという報告がありました。あわせまして、様々な啓発活動によりまして、防災意識の醸成や自主的な活動の推進に努めたという報告をいただいたところでございます。しかしながら、この刑法犯の認知件数が多い割には、主要な施策の成果説明書、あるいは事務の概要書両方とも、その取組に対する記載が一切なされておりません。そこで、さきに報告いただきました分野別計画の状況におきましては、様々な啓発活動によって、防災意識の醸成や自主的な活動の促進に努めたということでありますが、本年度の取組につきまして、改めてご説明をいただきたいというふうに思います。特に、この分野別計画の目標指標にもなっております、刑法犯の発生抑制、被害防止等に関わります取組につきまして、お聞かせを願えればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

鈴木委員の御質問にお答えいたします。委員がおっしゃっていただいたとおり、令和5年には刑法犯認知件数が県内、市内ともに増加に転じております。市が行っております防犯の取組でございますが、犯罪を抑止する取組といたしましては、いわゆる青パトによるパトロールであったり、自治体が設置する防犯灯、防犯カメラに対する補助金の交付などを行っております。次に、犯罪被害に遭わないための取組としましては、防犯アドバイザーによる防犯講習会の開催であったり、伊勢度会地区生活安全協会などと連携をいたしまして、街頭や大型店舗におけるチラシの配付など防犯啓発活動、また、防犯メールの配信などを行っております。そして、不幸にして犯罪被害に遭われた方に対しましては、市役所内外の組織と連携して相談支援を行っている。こういった状況でございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

御答弁は結構なんですけれども、刑法犯に対する取組というのがなかなか見えてきておりません。それならば、また、この分野別計画の中で、目標指標にしておること自体いかがかなというふうに思いますので、その点また御検討いただければというふうに思います。お答えは要りません。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。 浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、私もこの項で、ここで 13 ページになるんですが、成果表の 13 ページ、特殊詐欺と被害防止機器の購入に関する補助金交付について記載がございます。これ令和 5 年度から新規事業として始まってきたということでございますので、その1回目の結果として出てきた部分でございまして、ここで、この取組を開始した経緯、事業を取り巻く状況としては、施策の 13 ページに記載がございますが、この取組を開始した経緯について、もう少し詳しく説明をよろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

浜口委員の御質問にお答えさせていただきます。近年三重県内では、特殊詐欺による被害が増加をしております。これは伊勢市においても例外ではなく、増加の傾向にあります。特殊詐欺には様々な手口がございますが、御家庭の固定電話にかかってくることがきっかけで被害に遭う事例が多いことから、伊勢警察署や伊勢度会地区生活安全協会と相談をいたしまして、取組に着手することといたしました。以上となります。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

こういった状況があって、そして伊勢警察署や生活安全協会等、そちらと相談してこの 事業に取り組まれたということでございます。この機器としては、使っている電話につな げて使うものでありまして、電話がかかってきます。呼出し音が鳴る前に、かけてきた相 手に対して通話を録音しますよというふうな旨を伝えるメッセージ、そして録音を開始し てから呼出し音が鳴るようになっておるというふうな機能を持った装置だったと思ってお るんですが、この事業の対象者の年齢を 65 歳からというふうになっていますよね。65 歳 以上としているのは何か理由があったんですか。

◎计孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

三重県警の資料によりますと、統計の時点によって変動はあるんですけれども、特殊詐欺被害に遭う方のおよそ6割が65歳以上ということで、対象として定めました。以上で

ございます。

◎辻孝記会長浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。65歳以上の方で、実績が124台つけていただいたというふうなことでございます。当初の予算で50台の予算を組んでいただいておりました。これは当初大体何台ぐらい見込んでおったのかなというふうな形で私も思うんですけれども、50台の予算を組んだというふうな部分を、50台ぐらいだったらクリアできるだろうというような感覚で、50台ぐらい、当初の一番最初の事業ですので、そのような形での予算組みをされたのか。もう少し最初から多くてもよかったんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺のところ、当局の考えを聞かせてください。

◎辻孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

委員おっしゃっていただきましたとおり、目標の台数の設定、非常に思案をしたところでございます。予算編成の際には、他市の状況も確認いたしまして、少し高めの思いで50台という目標を設定した次第でございます。ただ、実際には、7月の事業開始直後から問合せや申請がありまして、その後も途切れることなく御申請をいただいている。そういった状況でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。50 台でも高めの目標やったというふうなことで、想定以上の実績が出た。要は予算が予定しておった50 台の倍以上、2.5 倍ぐらいの実績が出たということで、これもっとたくさんの方々に利用してもらえればいいと思うんですけれども、これらの啓発をその後、どのような形でなされていますでしょうか。

◎辻孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

事業開始する際に、広報いせや伊勢市のホームページに掲載したほか、防犯講習会の場など、様々な機会を通じて積極的な周知に取り組んでおります。また、今年度の話になるんですが、伊勢薬剤師会様にも御相談いたしまして、現時点で市内の薬局やドラッグスト

ア約 60 店舗のレジの横にチラシを置いていただくというようなことに協力をいただいて おります。以上でございます。

◎辻孝記会長浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。本当に特殊詐欺がかなり増えておりますので、また種類も変わってきている。だんだん巧妙化されておるというふうなことで、しっかりとした啓発をよろしくお願いします。今回、この部分にはしっかりと実績が残ったものと考えますが、そこで、最近ではスマートフォンから詐欺被害に遭う事例も増してきている。そういうふうに聞いております。高齢者の中には、家の固定電話に勧誘とか、それから、ほかの部分で、宣伝のための電話がかかってきたりとかいうことで、固定電話を解約してスマートフォンー本にされているというふうな方々もおみえになっております。今後のステップというふうな感覚なんですが、例えば、スマートフォンなんかですとアプリがよく出ていますよね。そんな詐欺の被害に遭わないようなアプリの開発とか、それから、もうAIとかそういったものも進んできておりますので、スマートフォンに対応したような特殊詐欺の対策について、研究もしていただきたいなというふうに思いますが、何かいい考えがあればお答えください。

◎辻孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

委員おっしゃるとおりでございまして、スマートフォンを通じて詐欺に遭う、そういった事例も最近は多くなってきております。ただ、スマートフォンを使った詐欺の場合には、スマートフォンという電話の音声通話だけではなくて、ショートメッセージ、メール、またLINEなどのSNSなど、様々なケースで被害というのが発生します。なかなかこれら全てに対応する策というのは難しい部分がございます。市としましては、まずは現在の取組にしっかりと取組をさせていただきながら、スマホアプリなど新しいツール、こちらにつきましても、しっかり研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○浜口和久委員

分かりました。よろしくお願いします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。 岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私は防犯カメラ設置推進事業についてお聞かせください。防犯カメラの設置補助金ですが、主要な施策を見ると設置は19自治会、41台。決算額は243万6,000円となっております。令和5年度当初予算の内訳を見ましても、細かい数字が載っていません。新規設置は幾つの自治会、何台、幾らぐらいを見込んでいたのかをお聞かせください。

◎辻孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

岡田委員の御質問にお答えさせていただきます。防犯カメラにつきまして、令和5年度 当初予算のうち、新規設置に係る部分に関しましてですが、自治会の数として11自治会、 カメラは25台、予算額は210万円を見込んでおりました。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。当初予算では 210 万円を見込んでいましたが、想定よりかなり多く自治会が手を挙げたということで、カメラの台数も増えて 243 万 6,000 円の支出となったということですね。どのような要因があったのか、分かっているならお聞かせください。

◎计孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

防犯カメラの設置が増えた要因でございますが、市からの継続的な取組の依頼、それから、自治会長さん同士の情報交換などによりまして、防犯カメラに対する認識が広まったのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。防犯意識の向上という点では、防犯カメラが増えるということはよいことだと思っていますので、自治会の会長さん同士との情報交換等は積極的に行っていただきたいと思います。先ほど鈴木委員のほうでも出ましたが、前回の総務政策委員会で三重県内の刑法犯の認知件数が、令和4年は494件、令和5年が627件と133件増加していること、内訳としては自転車盗難、万引きが増えていることを説明していただきました。防犯カメラ事業の先進地視察を行ったときでございますが、市単独事業で防犯カメラを設置したある自治体では、刑法犯がかなり減少したと伺いました。現在市が実施している補助

金交付という事業の形式については、受益者負担の観点については分かりますが、最近の自治会運営は資金的にも人材的にも厳しいところが増えております。人口も多く、自治会の財政力も高いところは補助金でもできると思いますが、財政力のない自治会は、防犯カメラをつけたくてもつけられないということになろうかと思います。自治会によっての防犯力の不均等が懸念されるところでございます。ありとあらゆる場所を市単独でするべきとは思いませんが、取捨選択を行い、防犯的にも必要な場所については、市単独でやることも考えなければならない時期になってきたのではないかと思っております。今は自治会の補助となっておりますが、今後どうしても必要な場所があれば、市単独でも設置することを考える気はあるのかないのかお聞かせください。

◎计孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

市単独で街頭へ設置する防犯カメラにつきましては、継続的に多額の予算が必要となることが想定されます。現状としましては、そういったことによりまして事業化する予定としてはございません。ただ、御指摘いただきましたとおり、刑法犯の認知件数が増加に転じている状況でございます。今後の犯罪件数など注視しまして、また、他市の取組も参考にしながら、該当の防犯カメラについて研究を続けていきたいと考えております。以上でございます。

◎计孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。全部つけろと言えば、多額の予算というのは分かっておりますので、研究を続けて、もし本当に必要とあれば、一定の場所でもつけてもらえるように努力していただきたいと思います。市の管理する資源拠点ステーションや庁舎には、防犯カメラを導入したと伺っております。休日夜間診療で盗難事件があり、市が管理する場所ですが、ここには防犯カメラはなかったと聞いております。そう考えると、市の管理地にはまだ設置する場所があると思いますが、どう考えているのかお聞かせください。

◎计孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

施設を管理する部署からは現在相談を受けている案件もございます。設置に関します管理規定等についても、情報の共有を行いながら進めているところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今情報提供をもらって進めているということですが、市が管理する場所について防犯カメラを導入するのであれば、前倒ししてでも導入すれば、その施設の周りについては犯罪率が下がるかもしれません。今回の盗難事件も阻止できたり、早期の解決が見込まれたかもしれません。そのようなことを思うと、市が管理する場所で防犯カメラを設置する考えのある場所については、早期に検証して予算化し、実行するべきだと思いますが、どのような見解をお持ちかお聞かせください。

◎计孝記会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

防犯対策が必要と思われる施設につきましては、施設の管理者とともに、早期の防犯カメラの設置に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

防犯カメラがあれば、犯罪率の減少に期待が持てます。できるだけ早急に防犯カメラを 設置してくれること、また、施設以外でも当市独自で防犯カメラを設置することができる よう、期待して質問を終わります。

◎计孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目 20 防犯活動推進費の審査を終わります。 次に、126ページの目 22 諸費について御審査願います。

(目 22 諸費) 発言なし

◎计孝記会長

御発言もないようでありますので、目 22 諸費の審査を終わります。 次に、項 2 徴税費について項一括で御審査願います。 徴税費は 126 ページから 129 ページです。

《項2徴税費》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、項2徴税費の審査を終わります。 次に、128ページの項3戸籍住民基本台帳費について項一括で御審査願います。

《項3戸籍住民基本台帳費》

◎辻孝記会長 御発言はありませんか。

○岡田善行委員

岡田委員。

こちらのほうで、戸籍住民基本台帳費のほうで少しお聞かせください。支所の職員配置時間についてお聞かせいただきたいと思います。基本的には、支所は職員1名、会計年度任用職員2名で運用していると思っております。現在支所については、開庁時間は本庁と一緒の8時30分から17時15分となっております。3名のうち1名の職員が代休や有給を取ると、他の会計年度任用職員は残業で対応していると聞いております。支所について人員を増やすということは、今後の公共施設マネジメントの観点で増員するべきでないとは思っておりますが、支所でも金銭の管理及びカスタマーハラスメント、こちらの対処を考えると、2人以上の業務が望まれることと思います。そのためにも、これからも任用職員の残業がある程度出てきます。残業ありきの業務体系は見直すべきであると思っております。三重県の他市の状況ですが、熊野市が令和7年1月6日より開庁時間の短縮を行います。理由の一つとして、短縮時間の来庁者が少ないということですが、当市の支所の早い時間と遅い時間の来場者数はどのようになっているのかお聞かせください。

◎计孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

支所への来庁者の状況につきまして、時間別の統計は取っておりませんので、件数をお示しすることはできませんが、聞き取りによりますと、朝 8 時 30 分から 9 時頃まで、また夕方 16 時 45 分から 17 時 15 分までの間、利用者は少ないという状況でございます。

◎辻孝記会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。聞き取りによると利用者は少ないということです。そのようなことを考えると、時間短縮というのもやりやすいと思っておりますし、また残業ありきということを考えるとおかしくなりますので、働き方としては。やはり職員のフルタイム化を何か検

討すべきだとは思っております。熊野市の時間短縮は、ほかの理由として、サービスの維持向上や職員の働き方改革の推進を図るものであるとお聞きしております。オンライン申請の充実を図り、時間外でどうしても必要な方には、事前に電話予約を取ってもらって対応すると聞いております。当市も時間短縮すれば、会計年度任用職員の残業もなくせますし、職員の支所の開庁業務、閉庁業務にも余裕ができます。当市も支所を自治会と協議し、このようなことを考えるべきだと思うが、御意見をお聞かせください。

◎辻孝記会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

御意見ありがとうございます。他市町の導入事例も参考にしながら、庁内関係部署と調整もし、研究させていただきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、項3戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。 次に、項4選挙費について項一括で審査をお願いします。

選挙費は 128 ページから 131 ページであります。

《項4選挙費》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、項4選挙費の審査を終わります。 次に、130ページの項5統計調査費について項一括で御審査願います。

《項5統計調査費》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、項5統計調査費の審査を終わります。 次に、132ページの項6監査委員費について項一括で御審査願います。

《項6監査委員費》 発言なし

◎计孝記会長

御発言もないようでありますので、項6監査委員費の審査を終わります。 以上で款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。 次に、150ページをお開きください。 款3民生費の審査に入ります。 当分科会の所管は項5人権政策費です。 人権政策費は150ページから153ページです。

【款3民生費】《項5人権政策費》

◎辻孝記会長鈴木委員。

○鈴木豊司委員

153ページの3番、大事業3、市民館等管理運営事業の中事業1、集会所管理運営事業でございます。これにつきましては、前年度に対しまして569万5,365円減額の203万6,808円の決算となっております。これは施設類型別計画にのっとりまして、多くの集会所施設を整理していただいた賜物だと思うんですが、当局の早期の対応には敬意を表させていただきたいというふうに考えております。ここで一点だけお聞かせいただきたいんですが、中事業3の市民館施設維持管理経費につきましては1,550万5,985円と、前年度の約3倍の決算額となっております。その要因だけお聞かせいただけないでしょうか。

◎辻孝記会長

人権政策課長。

●宮本人権政策課長

市民館維持管理経費が昨年と比較しますと増額になっておる要因としましては、朝熊市民館の防水等改修工事と黒瀬市民館の外壁等改修工事を行ったことが、主な増額の要因となっております。また、そのほかの修繕工事としまして、朝熊市民館漏水修繕工事と黒瀬市民館トイレ改修工事のほうを行っております。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。 副会長。

○川口浩副会長

同じく第1行、市民館等管理運営事業についてお伺いします。概要書の309ページ、隣保館運営事業について聞きます。ここ表があるんですけれども、事業内容で相談事業とありまして、2つの市民館とも、人権相談は令和5年度はゼロということでした。令和4年度も同じくゼロであったと思います。ほか、相談いろいろ、職業相談、教育相談などもありますが、とりわけこの人権相談というのが隣保館の隣保館たるゆえんということで行われてきたと思うんですが、これがゼロであったということは、どのように評価されているんですか。

◎辻孝記会長

人権政策課長。

●宮本人権政策課長

委員おっしゃるとおり、相談事業、人権相談に関するとか、そういった件は少ないんですけれども、年間通して、その他の相談としては、16件程度とあまり多くない状況となっております。相談内容としましては、生活に関する相談であったり、地域の困り事といったことになっております。そういったところで、地域のコミュニケーションということで、皆さんとたわいもない相談をしていただくことがやっぱり重要であると考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

副会長。

○川口浩副会長

今、伊勢市では相談事業を、例えば福祉総合支援センター、伊勢市駅前の再開発ビルで、様々な分野について行われておりますし、この市役所内でも、広報広聴課担当の相談事業が行われています。確かに相談というのは、住民から見れば、より近くでできればよいかと思うんですが、ほかの地域との公平性もあるかと思います。見直しも必要であるかと思いますが、この辺いかがでしょうか。

◎计孝記会長

人権政策課長。

●宮本人権政策課長

すみません、市民館の設置につきましては、社会福祉法に基づきまして設置されておりまして、また、厚生労働省が定めた隣保館運営設置要綱によって、隣保館の役割のほうが示されております。その役割としましては、人権相談だけではなく、生活上の各種相談を受けるものとしております。また、さらに、市民館は相談事業だけではなくて、人権啓発の拠点施設としまして、人権問題はもとより、身近な生活上の課題などの解決に向けまして、地域交流の場、地域の福祉の拠点、地域のコミュニティセンターとして多くの役割を果たしていると考えておりますため、今後も事業を継続していきたいと考えております。以上でございます。

◎计孝記会長

副会長。

○川口浩副会長

隣保館の経緯については、今御説明ありましたけれども、そうした前提としてきた人権 状況などがよい方向になりつつある、大きく改善されているのではないかと思います。コ ップの水に例えますと、大分もう水がいっぱいになりつつある。そこまで到達している。 かなり満ちてきたというところを見るのか、残りまだこれだけあるんじゃないかというと ころで見ているか、その見方の違いであるかとも思いますけれども、隣保館が隣保館たる ゆえんであったその前提条件というのは、私は変わってきていると思います。一方で、先 ほど御説明ありましたけれども、地域社会のコミュニティ交流の拠点としては、地域住民 の方が実際にお使いになっているということも私は理解しています。この隣保館、市民館 の機能というのを見直した上で、ここにも、事務の概要書にもありますけれども、住民交 流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、今後位置づけていっていただけれ ばと思います。先ほど継続していくというような、ちょっと強い言い方があったんですが、 私は議論が必要だと思います。いかがでしょうか。

◎辻孝記会長

人権政策課長。

●宮本人権政策課長

すみません。御意見ありがとうございます。今までは、今年の3月に基本方針のほうを 改定させていただきました。その際にもちょっとお伝えしましたけれども、様々な人権課 題がやはりここ近年増えておるというところもございますので、そういった面でも、いろ んな人権課題の周知啓発を継続していくということも踏まえまして、必要であると、今の 時点では考えております。以上でございます。

◎计孝記会長

副会長。

○川口浩副会長

ちょっと長くなるので短くしますが、様々な人権課題というのは、それこそ市内全域で やっていただければいい話で、この隣保館、市民館に限定してやっていただくことではな いと思います。それだけちょっと指摘させていただいて、終わりとします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎计孝記会長

他に御発言もないようでありますので、項5人権政策費の審査を終わります。 以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。 当局説明員交代のため、暫時休憩します。

> 休憩 午後 2 時 50 分 再開 午後 2 時 52 分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、192ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

消防費については、目単位での審査をお願いします。

なお、消防費のうち当分科会から除かれるのは、項1消防費の目4水防費と目5災害対 策費のうち大事業3、防災対策事業の小事業5、避難行動要支援者対策事業となります。

それでは、項1消防費、目1常備消防費について御審査願います。

常備消防費は192ページから195ページです。

【款 10 消防費】《項 1 消防費》(目 1 常備消防費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

この消防費のところで御質問させていただきます。常備消防費、非常備消防費、全体ひっくるめたというふうな形でございますので、あれなんですが、消防車両についての御質問をさせていただきます。私、昨年の6月議会でちょっと聞かせていただいたんですが、車の入替え時のときに、売却、入れ替えた車の売却、様々な角度から研究してまいりたいというふうな形でお答えをいただいております。その下取りの車をどうするんやというふうな話なんですが、研究された結果、内容はどうだったかお聞かせください。

◎辻孝記会長

消防本部総務課長。

●泉消防本部総務課長

御質問についてお答えいたします。現在消防車両等の処分方法につきましては、総務省消防庁の通知に基づき、悪用防止に重きを置き、永久抹消登録として処分をしているところでございます。御質問いただきました売却につきましては、官公庁オークションによる売却、また鉄くずとして売却する方法がございます。県内の他市等の状況について調べさせていただいたところ、4つの消防本部において、官公庁オークションによる売却を行っていることを確認しております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございました。オークションによるものと鉄くずで売却するというふうな方

法があるということでございましたが、近年、オークションなどで売却されている自治体は4つ、今あるということ。そういうことも聞かせていただきました。当市でも、資産経営課のほうで管理されている車両、これについては、成果表の270ページに載っておりますが、オークションなどでの売却がなされており、公用車がオークションなどで売却されており、財源確保に努めていただいております。消防管理の車両につきましては、先ほど言われましたように、悪用等を防ぐために解体等を目的とした抹消登録、そういった手続を行うことということで、総務省のほうから言われているということでございますが、先ほどの研究結果を踏まえて言いますと、オークションなどでも売却されているというふうな部分もございますので、当市の消防としては、どのように考えているのかお聞かせ願えますか。

◎辻孝記会長

消防本部総務課長。

●泉消防本部総務課長

官公庁オークション等による売却益につきましては、有効な市の財源として活用できる 場合もございますので、今後におきましては悪用等のリスクを抑える措置を講じた上で、 売却等についても検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございました。これからそういうことも、オークションも考えていくという ふうな状況でございました。消防さんが管理する車両については、ぱっと思い浮かぶんが、 消防車、救急車、そういったものだけではなくて、指揮車もあれば広報車もあるし、それ から、ゴムボートを運んでいくようなトラックなどもあると思います。そんな中で、全て の車両について検討していただきたい。この参考資料の中、790ページを見させていただ きますと、いろいろな車両もございますので、全ての車両において検討していただきたい と思いますので、よろしくお願いをいたします。

◎辻孝記会長

消防本部総務課長。

●泉消防本部総務課長

委員仰せのとおり、消防車等の有効活用と財源確保の観点から、他市等の売却状況を参考にしまして、消防が管理する全ての車両について検討させていただきますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、目1常備消防費の審査を終わります。 次に、194ページの目2非常備消防費について御審査願います。

(目2非常備消防費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目2非常備消防費の審査を終わります。 次に、目3消防施設費について御審査願います。 消防施設費は194ページから197ページです。

(目3消防施設費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目3消防施設費の審査を終わります。

次に、196ページの目5災害対策費について御審査願います。

災害対策費は 196 ページから 199 ページです。

なお、災害対策費のうち当分科会から除かれるのは、大事業3、防災対策事業の小事業 5、避難行動要支援者対策事業となります。

(目5災害対策費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わりま す。

以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、208ページをお開きください。

款11教育費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項5社会教育費、目3文化振興費です。

文化振興費は208ページから213ページです。

【款 11 教育費】《項 5 社会教育費》(目 3 文化振興費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目3文化振興費の審査を終わります。 以上で款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、220ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費です。

【款 12 災害復旧費】《項 4 その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、以上で款 12 災害復旧費の当分科会関係分の審査を 終わります。

次に、款13公債費の審査に入ります。

公債費につきましては款一括で御審査願います。

【款13公債費】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款13公債費の審査を終わります。

次に、款14諸支出金の審査に入ります。

諸支出金についても、款一括で御審査願います。

【款14諸支出金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款14諸支出金の審査を終わります。

次に、款15予備費の審査に入ります。

予備費についても款一括で御審査願います。

予備費は220ページから223ページです。

【款15予備費】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、224ページをお開きください。

一般会計実質収支に関する調書について御審査願います。

【一般会計実質収支に関する調書】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、一般会計実質収支に関する調書の審査を終わります。 次に、292ページをお開きください。

財産に関する調書について御審査願います。

財産に関する調書は292ページから298ページです。

【財産に関する調書】

◎计孝記会長

御発言はありませんか。 鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後にすみません。296ページになるんですが、2の物品のうち、普通特殊車の車椅子移動車についてお聞かせいただきたいと思います。この車椅子移動車といいますのが、車椅子のまま乗ることができる福祉車両というふうに思うんですが、今年度1台減ということで、年度末の保有台数ゼロということになっています。これまでに、この車椅子移動車はどこで、どのような形で使われてきたのか。また、これから必要がないのかどうなのか、その辺お聞かせいただけないですか。

◎辻孝記会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの車椅子移動車につきましては、これまでは福祉健康センターの事業のほうで指定管理者に委託をしておりまして、その中で主に身体障がいのある方の送迎用として利用していたものでございます。今後につきましては、福祉健康センターにつきましては、昨年度市から社会福祉協議会さんのほうへ譲渡をさせていただきまして、この公募条件に基づきまして、建物及び備品につきましては、現状のまま譲渡をしております。この車椅子移動車につきましても、譲渡したものでございまして、今後は伊勢市社会福祉協議会の事業において、活用されるものでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、財産に関する調書の審査を終わります。 次に、2ページにお戻りください。

令和5年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表について御審査願います。

【令和5年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、令和5年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表 の審査を終わります。 次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行いますが、御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

当分科会の審査が終わりました。

ここで、各議案について皆さんの賛否を確認したいと思います。

反対する議案がありましたら、教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

[挙手する者あり]

○川口浩副会長

一般会計について反対。

◎计孝記会長

一般会計反対。分かりました。

○鈴木豊司委員

分科会で表決を行わないということになっておるんですけどいいんですか。

◎辻孝記会長

暫時休憩します。

休憩 午後3時05分 再開 午後3時07分

◎计孝記会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。 お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって決算特別委員会・総務政策分科会を閉会いたします。

御苦労さまでした。ありがとうございました。

上記署名する。

令和6年9月27日

会 長

委 員

委 員